

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第45期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ラウンドワン
【英訳名】	ROUND ONE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉野 公彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	(06)6647-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡本 純
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	(06)6647-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡本 純
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第44期	第45期
決算年月	2023年 4月1日	2024年3月	2025年3月
売上収益 (百万円)	-	159,181	177,057
税引前利益 (百万円)	-	21,672	23,007
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	-	14,662	15,405
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	-	17,979	14,936
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	57,313	65,657	66,883
資産合計 (百万円)	232,182	239,997	259,914
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	203.51	242.50	253.94
基本的1株当たり 当期利益 (円)	-	54.28	57.38
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	-	54.17	57.22
親会社所有者帰属持分 比率 (%)	24.68	27.36	25.73
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	-	23.85	23.25
株価収益率 (倍)	-	14.50	17.17
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	62,886	63,955
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	15,390	23,992
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	41,048	25,088
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	29,092	36,463	51,154
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,062 (5,718)	2,108 (6,012)	2,209 (5,765)

(注) 1. 第45期より国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 従業員数の外、平均臨時雇用者数は、1人当たり1日8時間換算しております。

回次	日本基準				
	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	60,967	96,421	142,051	159,181	177,057
経常利益又は経常損失 () (百万円)	19,811	5,360	16,690	24,316	27,227
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	17,973	3,937	9,737	15,666	16,032
包括利益 (百万円)	17,439	7,152	11,616	19,015	15,527
純資産額 (百万円)	40,892	54,603	61,180	70,537	72,354
総資産額 (百万円)	150,576	157,698	170,623	185,464	213,655
1株当たり純資産額 (円)	152.87	189.70	217.30	260.59	274.80
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	67.40	14.00	34.03	57.99	59.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	34.01	57.88	59.55
自己資本比率 (%)	27.0	34.4	35.7	37.9	33.7
自己資本利益率 (%)	-	8.3	16.9	23.9	22.5
株価収益率 (倍)	-	32.15	15.02	13.57	16.50
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,528	28,304	35,830	44,632	45,465
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,344	8,473	11,911	15,356	23,368
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,088	19,302	42,110	22,856	7,219
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	44,851	46,316	29,106	36,463	51,154
従業員数 (人)	1,772	2,105	2,062	2,108	2,209
(外、平均臨時雇用者数)	(4,496)	(5,033)	(5,718)	(6,012)	(5,765)

- (注) 1. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第41期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第41期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
6. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 従業員数の外、平均臨時雇用者数は、1人当たり1日8時間換算しております。
8. 第45期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高及び営業収益 (百万円)	53,331	63,725	89,808	97,991	10,462
経常利益又は経常損失 () (百万円)	11,487	4,382	10,881	16,899	8,310
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	9,893	3,540	4,221	9,853	4,281
資本金 (百万円)	25,021	25,021	25,326	25,454	25,665
発行済株式総数 (株)	95,452,914	95,452,914	287,358,642	287,780,142	288,477,042
純資産額 (百万円)	47,416	57,514	56,696	56,915	47,625
総資産額 (百万円)	141,026	137,623	115,729	116,414	89,831
1株当たり純資産額 (円)	177.38	199.87	201.31	210.08	180.49
1株当たり配当額 (円)	20.0	20.0	16.0	12.0	16.0
(第1四半期末) (円)	(-)	(-)	(-)	(2.5)	(4.0)
(第2四半期末) (円)	(10.0)	(10.0)	(12.0)	(2.5)	(4.0)
(第3四半期末) (円)	(-)	(-)	(-)	(3.5)	(4.0)
(期末) (円)	(10.0)	(10.0)	(4.0)	(3.5)	(4.0)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	37.10	12.59	14.75	36.48	15.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	14.75	36.40	15.90
自己資本比率 (%)	33.5	41.6	48.8	48.7	52.7
自己資本利益率 (%)	-	6.8	7.4	17.4	8.2
株価収益率 (倍)	-	35.75	34.64	21.57	61.76
配当性向 (%)	-	53.0	54.2	32.9	100.3
従業員数 (人)	1,265	1,287	1,284	1,282	35
(外、平均臨時雇用者数)	(3,899)	(4,127)	(4,614)	(4,800)	(51)
株主総利回り (%)	225.1	247.3	284.2	437.9	552.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,315	1,654	710 (2,159)	857	1,436
最低株価 (円)	520	1,020	429 (1,252)	491	642

- (注) 1. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第41期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第41期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
6. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第43期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 第41期及び第42期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。第43期の1株当たり配当額16円は、当該株式分割前の中間配当額12円と当該株式分割後の期末配当額4円を合計した金額であります。
8. 当社は第44期より年4回配当を実施しております。なお、第45期の1株当たり配当額16円のうち、期末配当額4円については、2025年6月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
9. 従業員数の外、平均臨時雇用者数は、1人当たり1日8時間換算しております。
10. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものではありません。
11. 当社は、持株会社体制への移行に伴い、2024年4月1日付で会社分割(吸収分割)を実施したため、第44期と第45期の実績との間には大幅な変動が生じております。

2【沿革】

1980年12月	大阪府泉南市に遊戯場の経営を目的として杉野興産株式会社（資本金300万円）を設立、大阪府泉大津市にローラースケート場（ゲームコーナー併設）をオープン（泉大津店）
1982年7月	泉大津市にて、ボウリング場の経営を開始
1987年10月	泉大津店のローラースケート場を閉場
1990年12月	堺市西区に屋内型複合レジャー施設の石津店をオープン（2001年9月に閉店）
1993年3月	現当社代表取締役社長杉野公彦他1名により株式会社ラウンドワン（旧）（資本金100万円）を堺市西区に設立
1993年9月	堺市西区浜寺諏訪森町東3丁267番地の16に本社を移転 杉野興産株式会社の営業を株式会社ラウンドワン（旧）へ営業譲渡
1994年8月	株式会社ラウンドワン（旧）の全株を取得、100%子会社化
1994年12月	株式会社ラウンドワン（旧）を吸収合併し、商号を杉野興産株式会社から株式会社ラウンドワンに変更
1995年2月	堺市堺区戎島町四丁45番地1 堺駅前ポルトラスセンタービルに本社を移転
1997年6月	横浜市戸塚区に関東第1号店、横浜戸塚店をオープン（2021年8月に閉店）
1997年8月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定（2013年7月の東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、東京証券取引所市場第一部の単独上場）
1999年11月	株式会社クラブネッツ、株式会社ウイナーズナイン（連結子会社）を設立
2001年3月	有限会社ウィズと合併
2002年3月	株式会社クラブネッツを清算し、株式会社ウイナーズナインを売却
2004年7月	京都市伏見区に屋内型複合レジャー施設スポッチャ併設第1号店の京都伏見店をオープン
2009年4月	米国にRound One Entertainment Inc.（現・連結子会社）を設立
2010年8月	米国カリフォルニア州に、海外第1号店となるプエンテヒルズ店をオープン
2019年1月	大阪市中央区難波五丁目1番60号 なんばスカイオに本社を移転
2019年8月	ロシアにRound One Rus LLC（連結子会社）を設立（清算済み）
2019年9月	中国に朗玩（中国）文化娛樂有限公司（現・連結子会社）を設立
2019年9月	Kiddleton, Inc.（持分法適用関連会社）について、株式会社ミダスエンターテイメント（現・株式会社GENDA）と共同出資（出資割合50%）の合併契約を締結
2020年12月	ロシアモスクワ市に、ロシア第1号店となるユーロペイスキー店をオープン（2022年4月に閉店）
2021年5月	中国広東省に、中国第1号店となる広州新塘イオンモール店をオープン
2021年11月	株式会社エスケイジャパン（現・持分法適用関連会社）について、普通株式の一部を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2023年4月	持株会社体制への移行のため、株式会社ラウンドワンジャパン（現・連結子会社）を設立
2023年9月	株式会社ラウンドワンデリシャス（現・連結子会社）を設立
2023年9月	Kiddleton, Inc.（持分法適用関連会社）について、所有株式（発行済株式の50%）を株式会社GENDAに譲渡し、Kiddleton, Inc.に係る合併契約を解消
2024年4月	屋内型複合レジャー施設の運営事業を株式会社ラウンドワンジャパンに事業承継し、持株会社体制へ移行
2024年6月	米国に持株会社体制の親法人となるRound One Delicious Holdings, Inc.（現・連結子会社）、子法人Round One Delicious USA, Inc.（現・連結子会社）を設立
2025年2月	Round One Delicious USA, Inc.に株式会社ラウンドワンデリシャスの事業を譲渡

3【事業の内容】

当社グループは、提出会社、連結子会社9社及び関連会社1社で構成されており、ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ（スポーツをテーマとした時間制の施設）等を中心とした、地域密着の屋内型複合レジャー施設を運営しております。

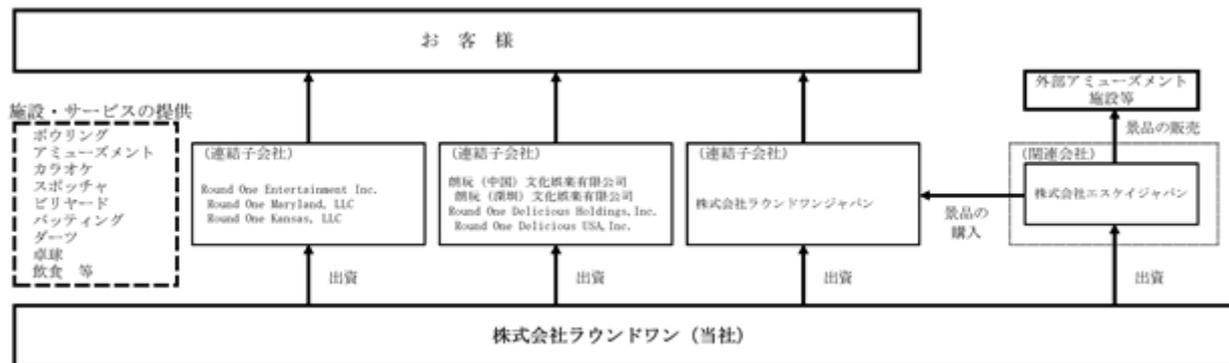
なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当連結会計年度における、報告セグメントごとの主な事業内容及び各事業に携わっている主要な関係会社等は、次のとおりであります。

		主な事業内容	関係会社
報告セグメント	日本	日本国内における屋内型複合レジャー施設の運営	株式会社ラウンドワン 株式会社ラウンドワンジャパン
	米国	米国国内における屋内型複合レジャー施設の運営	Round One Entertainment Inc. Round One Maryland, LLC Round One Kansas, LLC
その他		中国における屋内型複合レジャー施設の運営 米国における飲食事業の展開 景品等の販売	朗玩（中国）文化娛樂有限公司 朗玩（深圳）文化娛樂有限公司 Round One Delicious Holdings, Inc. Round One Delicious USA, Inc. 株式会社エスケイジャパン

主な事業の系統は、次の図のとおりであります。

「事業系統図」



(注) 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社とし、2023年4月6日に設立した株式会社ラウンドワンジャパンを吸収分割承継会社として、持株会社体制へ移行しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ラウンドワン ジャパン (注)1、3 Round One Entertainment Inc. (注)1、4	大阪市中央区難波五丁目1番地 3070 Saturn Street, Suite 200, Brea, CA 92821	1 千万円 300,000 千米ドル	総合アミューズ メント事業 総合アミューズ メント事業	100 100	役員の兼任 リース債務等に対する 債務保証あり。
その他7社 (注)1、2					
(持分法適用関連会社) 1社					

- (注)1. 特定子会社に該当しております。なお、その他7社のうち、朗玩(中国)文化娛樂有限公司が特定子会社に該当しております。
2. その他7社のうち、Round One Entertainment Inc.の子会社が2社、当連結会計年度に設立したRound One Delicious Holdings, Inc.の子会社が1社、朗玩(中国)文化娛樂有限公司の子会社が1社含まれておりません。
3. 株式会社ラウンドワンジャパンについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上収益 | 101,404百万円 |
| | (2) 税引前利益 | 8,183百万円 |
| | (3) 当期利益 | 5,613百万円 |
| | (4) 資本合計 | 38,875百万円 |
| | (5) 資産合計 | 133,940百万円 |
4. Round One Entertainment Inc.については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。
- なお、Round One Entertainment Inc.は、連結ベースで決算を行っており、以下の主要な損益情報等も連結ベースであります。
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上収益 | 73,106百万円 |
| | (2) 税引前利益 | 8,711百万円 |
| | (3) 当期利益 | 6,207百万円 |
| | (4) 資本合計 | 35,947百万円 |
| | (5) 資産合計 | 95,369百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,270 (4,587)
米国	794 (1,084)
報告セグメント計	2,064 (5,671)
その他	145 (94)
合計	2,209 (5,765)

- (注)1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)であります。
2. 上記従業員数には、嘱託社員(70名)は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
35 (51)	35.2	11年7カ月	6,775
セグメントの名称		従業員数(人)	
日本		35 (51)	
合計		35 (51)	

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)であります。
 3. 上記従業員数には、嘱託社員(2名)は含んでおりません。
 4. 上記従業員数が前期末と比べて1,247名減少しておりますが、その主な理由は、国内の屋内型複合レジャー施設の運営事業を当社100%子会社である株式会社ラウンドワンジャパンへ吸収分割したことにより、運営事業に関わる従業員が株式会社ラウンドワンジャパンへ転籍したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者 (注)4	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.0	66.7	72.5	80.4	85.6

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
			全労働者 (注)4	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社ラウンドワンジャパン	6.0	65.7	64.2	73.6	90.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. パート・有期労働者と比較して、正規雇用労働者における賃金差異が大きい理由といたしましては、現状正規雇用労働者のうち、女性の管理職比率が低く、男性の平均勤続年数が長いことによるものです。係る状況を改善すべく「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載の対策を実施しており、社内環境の整備を図っております。
 4. 全労働者の賃金差異が大きい理由といたしましては、当社の女性労働者の構成においてパート・有期労働者の割合が高いこと、パート・有期労働者の賃金が正規雇用労働者と比較して低いことによるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

営業基盤の拡大

<新規出店>

当社グループは来場型の複合エンターテインメント事業を展開しており、継続的に売上の向上を図るうえで、新規出店による営業基盤の拡大は重要な要素です。

現在、日本国内においては、100店舗体制を構築しており、高収益体質を維持できる地域への出店が概ね完了していることから、現在の店舗形態による国内の出店候補地は限定的であります。加えて、昨今の感染症拡大・震災等の経験から、当社グループが安定的な売上を確保するためには、地政学的なリスクを考慮しつつ出店地域をグローバルに分散することが重要であると考えております。そこで、当社グループは、中長期的な成長確保のため、引き続き国内における新サービスの開発と海外への新規出店に積極的に取り組んでまいります。

米国においては、大型ショッピングモールへ57店舗を出店し、利益を確保できる体制を築いてまいりました。当連結会計年度の新規出店は8店舗で、米国への出店は高い投資効率が認められることから、当社グループ内での投資効率、米国市場の状況を見極めつつ、積極的な出店を行ってまいります。具体的には、従来の形態の店舗にジャパニーズフードホールを併設した新形態の店舗出店やアミューズメントを中心とした小型店の出店拡大を進めてまいります。

その他、中国においては、引き続き収益構造の確立に努めております。また、アミューズメント専門店の出店を行い、収益獲得に尽力するとともに、今後の出店においても、同国特有のリスクを見極めたうえで、慎重に検討してまいります。

なお、米国、中国に次ぐ新たな出店候補地域につきましても引き続き検討してまいります。海外出店にあたっては、適切な人材の確保に注力するとともに、「実効性の高い内部統制システムの構築」「不正抑止とリスク回避を徹底したオペレーションの構築」等、ガバナンス体制の強化や海外特有のリスクの検討を十分に行ったうえで、法令を遵守し適時・正確な情報を開示できる体制の整備に努めてまいります。

<新事業>

複合エンターテインメント施設を米国へ展開することで培った運営ノウハウを活かし、ラウンドワンデリシャスプロジェクトとして、国内で最高評価を得た日本食そのままのクオリティを全世界へ展開すべく、まずは米国主要都市にて、新たな営業基盤の拡大にチャレンジいたします。

収益構造の改善・確立

日本国内では、若年層の人口減少が進んでおります。また世界的には、テクノロジーの急速な進化によりエンターテインメントの多様化・新規開発が進んでおります。

当社グループは若年層を主たる顧客層とし、ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャといった来場型のエンターテインメントサービスの提供を主たる事業としていることから、ニーズの変化に耐えうる収益構造の確立を重要課題と認識しており、以下の施策を実施してまいります。

『ファン層の拡大』

エンターテインメントの多様化・新規開発がグローバルに進む中、当社グループが競争力のある来場型サービスの提供を継続することで、お客様に当社グループのファンとなっていただくことが収益の確保・向上に必要な不可欠であると考えております。「多店舗展開」「多様なエンターテインメントサービス」「景品の魅力」等が当社グループの「強み」であり、これらの「強み」を維持しつつ「新たな価値を創造し続ける」ことが重要であると認識しております。また、各店舗においては「笑顔と健康とコミュニケーションの場」を提供すべく、様々な企画を開発・実施し、ファン層の拡大を図ってまいります。

『魅力的な景品の開発』

当社グループの主力商品であるクレーンゲームの収益向上を継続的に図るためには、お客様に飽きの来ない魅力的な景品を提供することが、重要な課題であると認識しております。景品の自社開発、多様なクリエイターとの共同開発を進める等、魅力的な景品の開発に努めてまいります。

『新サービスの創出』

当社グループが提供するエンターテインメントサービスと日本食を掛け合わせた新サービスを展開し、事業領域の拡大を図ってまいります。

また、他社との協創による新サービスの開発や、各国の市場にあわせた新サービスの創出にも努めてまいります。

『経営効率の改善・サービスの質の向上』

生産性の向上・労働環境の改善とエンターテインメントサービスの質の向上の両立が重要課題であり、IT技術の活用などによりこれらの課題を解決することは当社グループの継続的発展に欠かせないものと認識しております。

引き続き「競争力のある業務オペレーションの構築」「総労働時間の削減」「インフレへの適切な対応」等の経営課題に取り組みつつ、柔軟で自律的な働き方を可能とする社内文化を構築することでエンターテインメントサービスの質の向上を目指してまいります。

人材の育成

グローバルな展開を進め、世界に通用するエンターテインメントサービスを提供し続けていくためには、環境の変化に迅速柔軟に対応し自律的に活躍できる多様なグループ人材の育成・確保が必須であります。人材活躍推進チーム「MAKE A CHANCEプロジェクト」の活動等を通じて、グループ従業員が日々の業務を適切に遂行しながら成長できる社内環境を構築してまいります。

財務体質の強化

「笑顔・健康・コミュニケーション」を基盤としたエンターテインメント事業を展開しつつ、新規出店や新規事業を創出していくためには、経営環境の変化や新たな資金ニーズに柔軟に対応できる財務基盤の強化が重要な課題であると認識しております。引き続き、金融機関や投資家の方々との信頼関係の構築による効率的な資金調達およびリースの活用、適切なコスト管理システムの構築などに積極的に取り組み、今後の物価や金利の上昇に耐えうる財務体質の構築・強化を進めてまいります。

コーポレートガバナンスの充実

当社グループは、コーポレートガバナンスの充実を企業の成長に欠かせない重要課題と捉えており、引き続き、内部統制システムの整備・改善および内部監査体制の強化を進めるとともに、株主様をはじめとする関係者の皆様への適時かつ適切な情報開示に努め、透明性の高い会社経営を推し進めてまいります。

特に、内部統制システムの整備については、当社グループ全体として「効率的かつ透明性の高い業務執行体制」を構築すべく全従業員の意識向上を図るなど、各種施策に取り組んでまいります。

また、内部監査部門およびコンプライアンス・リスクマネジメントチームの活動をグローバルな視点から充実させることで、法令遵守・安全管理ならびにリスク管理を徹底した「健全なグループ会社運営」を進めてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは収益基盤を拡大すべく、海外への出店数を重要な指標としております。また、海外への新規出店を行ううえで、自己資本での投資を行うために、継続的な収益の獲得が必要となります。そのため、当社グループは海外への新規出店と事業の収益構造の改善を重要な課題と位置づけ、海外への新規出店数・売上収益前年対比・売上収益営業利益率を重要な指標としております。

また、当連結会計年度の海外への新規出店数は8店舗（前年同期2店舗）、売上収益前年対比は11.2%増（前年同期12.1%増）、売上収益営業利益率は14.8%（前年同期15.5%）となっております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

当社グループでは、サステナビリティを「自然環境や人間、社会などが長期にわたって機能やシステムを損なわずに良好な状態を維持しながら発展すること」と定義し、「サステナビリティを経営の重要課題の一つと位置付け、経営を通じたサステナビリティの推進に率先して努める」こと、「サステナビリティの推進は社会共通の使命であり、かつ重要な成長機会であると捉える」ことをサステナビリティ基本方針に定め、推進体制を整備しております。

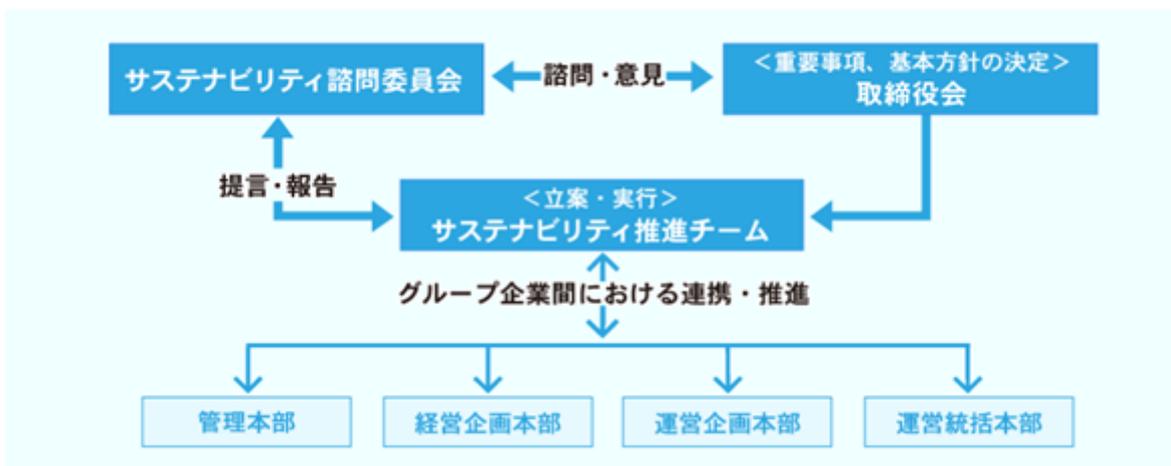
(1) ガバナンス及びリスク管理

代表取締役社長がサステナビリティ推進の責任を負い、取締役会にてサステナビリティ推進の基本方針・重要事項の決定及び対応上のモニタリングを行う体制としております。

決定された基本方針・重要事項に基づく具体的な施策の立案は、グループ内各部署の人員で構成された横断的なワーキンググループであるサステナビリティ推進チームやTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）担当部署が行い、立案された施策は、各関連部署において実行されます。

また、経営から独立性のある社外取締役を中心として構成されたサステナビリティ諮問委員会を設置しており、当該委員会がサステナビリティ推進チームの活動に対しての提言や、取締役会へ意見を表明する体制とすることで、対応の客観性を確保しております。

取締役会は、サステナビリティ推進チームからの活動報告や、担当部署からTCFD提言に基づくリスク・機会分析の報告を定期的な受け、施策の有効性・推進状況等を評価しリスク管理を行う体制としております。なお、子会社の担当役員へ当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組に関する情報共有とモニタリングを適宜行っております。



(2) 戦略並びに指標及び目標

気候変動や環境破壊などの社会課題に対応するためのGHG排出規制やエネルギーコストの増加への対応、差別がなく個人の尊厳が保たれ生きがいもてる社会の形成への貢献など、当社グループが対応すべき課題とそれらを重要な成長機会と捉える取り組みを進める中で、当社グループにおいて現状最も必要な戦略は、これらの多様な課題に対し適時適切に具体的な施策を実施していくための「社内環境の整備」と「人材の育成」並びに「DX（デジタルトランスフォーメーション）への適切な対応」であると考えております。

「社内環境の整備」と「人材の育成」につきましては、下記の〈人的資本に関する方針・取組〉に従い各方針に記載の具体的な取り組みを推進してまいります。また、「DXへの適切な対応」につきましては、現状分析を進め、DXを活用した業務効率化に積極的に取り組みながら、適切な社内文化の構築を目指してまいります。現時点におきましては、社員への啓蒙活動が重要なフェーズであると考え、幹部社員・企画担当社員等を中心とした啓蒙活動を進めております。具体的には、店舗運営部門と業務改革システム部による店舗業務効率化のための課題解決ミーティングやエリアマネージャー等への研修等を通じ、幹部社員・企画担当社員がDXについての認識を高めることを通じて、全社員のITリテラシーの向上を図ってまいります。

これらの戦略にかかる指標及び目標については、現在サステナビリティ推進チーム等において検討を進めておりますが、現状は、サステナビリティ全般について社員へ十分な浸透を図ることを目標としており、各種啓蒙活動の効果につき、継続的な社内アンケート調査によりその効果を測定してまいります。

また、人材の育成（外部との連携）について、大学と連携して組織状況と社内施策の効果検証など、外部の知見も踏まえた取り組みを進める他、地方自治体と連携して（堺市と「堺市民の健康推進および笑顔と交流の創出に関する連携協定」の締結など）地域住民の皆様へ健康促進のためのサービスを提供する企画、他社と連携したりサイクル推進の企画など、社員が外部機関との連携による企画を立案し、実行する取り組みを進めております。これらの取り組みにより、社員が幅広い知見を得て成長し、やりがいを感じる働き方への移行を推進するとともに、社員の成長を通じて、会社の更なる成長や新規事業への挑戦、社会への貢献を推進してまいります。

なお、当社はTCFD提言に賛同し、リスク分析を行い情報を開示しております。気候変動に関するリスク等については、今後もTCFD提言に基づくリスク分析を進めるとともに成長機会として必要となる状況・施策の分析と事業戦略の検討を進め、さらに厳格なコストコントロール、省エネ対策の推進を図ってまいります。また、SDGsへの対応についてもホームページ記載の対応を進めておりますが、引き続き、対応を検討してまいります。

サステナビリティについて <https://www.round1-group.co.jp/sustainability/>

TCFDについて <https://www.round1.co.jp/company/company/tcdf.html>

SDGsへの対応 <https://www.round1.co.jp/company/company/sdgs.html>

上記ホームページの内容は随時更新してまいります。

<人的資本に関する方針・取組>

人的資本の多様性の確保、人材の育成に関しては、その重要性に鑑み、下記のとおり、方針を決定し対策を進めております。

『人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針』

「皆様に笑顔と健康とコミュニケーションの場を提供する」という当社グループの目標の推進と「サステナビリティの実現」への貢献のためには、多様な価値観を受け入れ信頼関係が築ける誠実な人柄、幅広い見識、変更・成長への判断力・実行力をもつ人材の確保が重要であると認識しており、人材の育成・社内環境整備について下記を方針として推進します。

- ・性別、国籍、採用年度などの属性に拘らず、社員がその個性を生かして互いに協力し、自律的な活躍ができる当社グループの環境を整備する。具体的には当社グループ会社間や部署間、他者との建設的な情報交換や協働、グループ内研修を通じて、多様性への理解と幅広い見識を得ることにより、グローバルに活躍できる人材を育成する。
- ・全グループ社員の企画提案を奨励し実行の機会を確保することにより、人材の育成と、環境の変化への迅速柔軟な対応と継続的成長を実現するための適切な提案と行動が自律的に遂行される社内文化を構築する。具体的には、新入社員の段階から、自律的に店舗のマネジメントを担える人材となるための研修を行うほか、魅力あるサービスを企画提案する機会を確保することで、社内意識改革を進めつつ社内環境の整備に努める。

<人的資本に関する指標及び目標等>

2025年3月31日現在当社グループ（日本国内）における、管理職の中での女性比率は6.3%、外国人比率は0.2%、中途採用者比率は43.7%となっております。

- ・当社グループ（日本国内）における人材の多様性確保と育成および社内環境整備の進捗を測るうえで、女性管理職比率の増加は、重要な指標の一つであると認識しております。女性が働きやすい環境を整備し、女性の成長を促進することは、人材の多様性の確保と育成につながるものと判断し、女性管理職の増加を図ってまいります。現在、横断的組織である「サステナビリティ推進チーム」や人材活躍推進チーム「MAKE A CHANGEプロジェクト」の活動により、社内環境の整備に努めておりますが、現時点では社内意識改革に注力していることから、具体的な目標女性管理職比率は設定しておりません。
- ・外国人の採用については、米国・中国子会社において現地外国人や中途採用者の登用による多様化をグループ全体で進めている点も踏まえ、現状維持を基本としつつ、その必要性につき検討してまいります。
- ・中途採用については、現時点では既存人材の意識改革と育成に注力するため、積極的な採用は行わず、現状維持を基本とします。

なお、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける指標と目標の記載は困難であり、連結グループにおける主要な事業を営む国内子会社と提出会社の指標と目標を記載しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び事業展開は、様々な事象により大きな影響を受ける可能性があります。当社グループでは、予測可能な事象とそのリスクについて十分に認識し、これらの予防及び発生した場合に対応出来る体制を整えておりますが、予想を超える事象が発生した場合においては、当社グループの経営成績及び事業展開に重大な影響が

発生する可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。なお、以下のリスクに関しましては本資料作成日現在において判断したものであります。また、これらのリスクに対する主な対応策に関しましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針、経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」及び「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

- (1) 経済情勢に関するリスク
社会経済情勢の変化に伴い、物価の上昇や消費の低迷が生じた場合など、各国の事業の展開や経済動向が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- (2) 少子高齢化によるリスク
日本国内では「少子高齢化」が進んでおり、当社グループのコアターゲットである若年層は緩やかに減少しております。当社グループにおいては、スポッチャ施設を中心としたファミリー層の取り込みや、ボウリング教室等を通じたシニア層の取り込み及びインバウンド需要の取り込みに注力しておりますが、ターゲット層の拡大が思うように進まなかった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (3) 既存店舗の経営成績と新規出店の動向によるリスク
当社グループの経営成績は、既存店舗の経営成績と新規出店の動向に大きく左右されるため、既存店舗の売上及び利益の確保に尽力しておりますが、既存店舗が閉鎖又は減収となりその経営成績の落ち込みを世界の主要各国への新規出店等による増収でカバーしきれない場合は、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。
- (4) 海外出店に関するリスク
当社グループでは、中長期的な成長確保のため、米国に加え、中国へ出店しております。異なる国における企業活動は、法律や慣習の相違等により日本国内で培ったノウハウでは通用しない、訴訟を含めた不測の事態が発生するリスクがあります。また、出店に関しましても、出店地の諸法令の検討に時間を要した場合や必要な人材を確保できなかった場合、新規出店計画に影響が生じる可能性があり、当社グループの将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (5) グループ子会社の管理に関するリスク
2024年4月より持株会社体制に移行し、関係会社管理規程に基づくグループ子会社との適時正確な情報共有体制を構築しておりますが、係る情報共有が適切に行われないことに起因し、適時正確な会計情報の提供ができない場合や、適切な業務運営ができない場合は、当社グループへの信頼が低下し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (6) 出店形態に伴うリスク
当社グループでは、大多数の店舗建物を賃借する形態にて出店しております。そのため、賃借料の固定化等や賃借期間の制約等が、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (7) 法的規制によるリスク
当社グループが日本国内において運営するアミューズメント施設（ゲームコーナー）に関しましては、『風俗営業法第5号営業』として、出店場所・営業時間・時間帯による入場者の年齢等について制限を受けております。また、日本国内におけるカラオケ事業等では、酒類・飲食物の提供を行っているため、食品衛生法や酒類提供に関する各種法令の規制を受けております。そのほか、インターネットやアプリを用いた広告・販促を実施しており、これらは特定商取引法や景品表示法等の規制を受けております。さらに、各国においても類似の法的規制があります。これらの法的規制が変更された場合、当社グループの事業展開や経営成績に影響が生じる可能性があります。
- (8) 食の安全に関するリスク
当社グループは、常時、飲食物の提供を行っております。万一、これら飲食物が原因で食中毒や誤表示による事故等が発生した場合、当社グループの「食の安全」に対する信用低下により、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。
- (9) 人材の確保及び育成に関するリスク
当社グループでは、事業の新規開発、継続及び拡大のため国内外における優秀な人材の確保と育成が重要な課題となっておりますが、一方で急速に進む少子化や働き方改革など各種労働法令の厳格化及びハラスメント問題にも適切に対応する必要があります。これらの課題に対する対応が適切に進まない場合、事業の継続及び拡大等に影響が生じる可能性があります。また、当社グループでは多数の短時間労働者を雇用しておりますが、各種労働法令の改正や経済情勢の変化が人件費のさらなる上昇等を招いた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (10) デジタル社会への対応に関するリスク
デジタルが社会インフラとして発展する中で、IT技術・デジタル技術・AIを活用したサービスの質の向上、新サービスの企画開発とコストの削減が重要な課題となっております。必要な人材の育成及び確保ができずITシステムの導入等のデジタル社会への対応が遅れ、サービスの競争力の低下が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定人物への依存によるリスク

当社の代表取締役社長である杉野公彦は、株式会社ラウンドワンの創業者であり、かつ大株主であります。当社グループでは、会社の設立時から現在に至るまで、主要な経営判断を同氏に依存しており、係る体制に基づく企業文化が構築されております。同氏へ依存することなく自律的な成長が確保できる企業文化の醸成に努めておりますが、何らかの事由により、同氏が当社グループの経営を行うことが困難な状況となった場合、当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響が生じる可能性があります。

(12) 個人情報の保護に関するリスク

個人情報の管理については、その重大性を十分に認識しており、社会においてSNS等による情報交換が発展する中、徹底した情報管理を行っております。現状において個人情報の流出等による大きな問題は発生しておりませんが、そのような問題が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) スポーツの事業運営によるリスク

当社グループでは、ボウリング事業を運営しており、また、時間制料金により様々なスポーツ系アイテムを手軽に楽しんでいただくことができるスポッチャ事業を一部の店舗で運営しております。当社グループでは、法令を遵守し、安全を第一として適切に運営を行っておりますが、スポーツの場を提供しているという性質上、お客様が怪我をされる等の予想外の事態が発生する可能性があります。お客様や従業員に大事故が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害及び伝染病の発生等によるリスク

当社グループでは、事業継続計画（BCP）を策定し、地震・伝染病発生等へのリスク対策を進めておりますが、地震、津波、洪水等の自然災害、事故、テロ、伝染病の蔓延等、当社グループによる予測が不可能な事由により、店舗等が損害を受ける可能性があり、事業復旧に伴う費用負担や、エンターテインメントに対する消費マインドの冷え込み等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 地球温暖化によるリスク

地球温暖化の問題は、非常に重要な課題と認識しております。気候変動等に伴う災害が増加した場合、当社グループの店舗運営に影響が生じるリスクがあります。温暖化対策の意識が国際的に高まる中、効果的な温暖化問題への対策を当社グループが講じられない場合、社会的信頼が低下し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 店舗及び設備等の管理上のリスク

当社グループは運営する店舗及び設備の安全管理に努めておりますが、老朽化等を原因とする事故が生じた場合や、安全維持のための予期せぬ大規模修繕の必要が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内店舗施設は建築基準法及び消防法等の規制を受けており、各国においても類似の法的規制を受けております。これらの法的規制が変更された場合、当社グループの事業展開や経営成績に影響が生じる可能性があります。

(17) 固定資産の減損損失のリスク

当社グループでは、店舗の収益状況や不動産の実勢価格の動向等により、減損損失を計上する必要が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 無料シャトルバスの運行によるリスク

当社グループでは、一部の郊外店舗において、最寄り駅と店舗をマイクロバスで無料送迎するサービスを実施しております。車両設備の点検、運行委託先の管理を徹底したうえで、安全な運行管理に努めておりますが、何らかの事由により大規模な事故が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) ボウリング・アミューズメントの利用者の減少によるリスク

ライフスタイルの多様化やスマートフォン・高性能PCの普及に伴い、当社グループの顧客層のエンターテインメントに対する嗜好が変化してきており、継続的に新しいサービスを開発する体制の構築が重要性を増しております。ROUND 1 LIVEサービスによるオンラインでの参加型サービスの提供等、社会情勢・嗜好の変化に合わせた各施策を実施しておりますが、エンターテインメントの多様化が進む中、ボウリング・アミューズメントの人気低下が生じた場合、利用者が減少し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、メーカーによるアミューズメント新機種種の発売が行われなくなった場合、景品類の新規開発や安定供給が行われなくなった場合は、利用者が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 来店型ビジネスモデルのリスク（感染症のリスク等）

当社グループは、お客様に店舗へ来店いただく事を必要とするビジネスモデルを主として運営しております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなお客様の来場が困難となる何らかの状況が生じ、それが長期化した場合には事業の継続が困難となる可能性があります。

(21) サステナビリティへの対応の遅れによるリスク

サステナビリティへの推進対応は国際的な要請であり、企業の存続に必要不可欠であります。係る対応の推進が遅れた場合、当社グループのブランドイメージや信用が棄損し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 地政学上のリスク

地政学上のリスクが増大した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループは当連結会計年度から、従来の日本基準に替えて「国際財務報告基準（以下、「IFRS会計基準」という。）」を適用しており、前連結会計年度の数値もIFRS会計基準に組み替えて比較分析を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価高による個人消費の落ち込みや不安定な為替相場による影響から、引き続き景気の一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境の改善、訪日外国人旅行者数の増加に伴うインバウンド消費の拡大等により、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。

他方、世界経済においては、物価上昇や中東情勢の悪化、金融資本市場の変動、アメリカ政策動向等の影響により、不安定な状況が続いております。

このような状況の中、日本においては、クレーンゲームに対する需要が高い傾向であることから、ミニクレーンゲーム機の増台を行い、多種多様な景品を取り揃えて展開いたしました。また、アーティストやバーチャルYouTuber、アニメコンテンツ等との期間限定コラボキャンペーンを積極的に実施し、集客力の向上を図りました。加えて、直近の経済状況を勘案し、料金の見直しを実施いたしました。

米国においても、クレーンゲーム機が好評を得たことから、1店舗あたり約120台のクレーンゲーム機を配置する「Mega Crane Zone」の導入やミニクレーンゲーム機の増台、バーチャルYouTuber等との期間限定コラボキャンペーンを積極的に行い、売上の向上に努めました。また、音楽ゲーム及びリデンプションゲーム等の最新アミューズメント機器の導入を行ったほか、時機を見た戦略的な値上げを実施いたしました。

また、営業基盤拡大のため、新たに日本において、2024年4月に町田ジョルナ店（東京都）、米国においては2024年4月にラスベガスサウスアウトレット店（ネバダ州）、同年6月にプラザボニータ店（カリフォルニア州）、同年7月にガーニーミルズ店（イリノイ州）、同年11月にミッションピエホ店（カリフォルニア州）、ストーンズタウン店（カリフォルニア州）、2025年2月にチャンドラー店（アリゾナ州）、ディアブルック店（テキサス州）、同年3月にザ・ミルズ・アット・ジャージーガーデンズ店（ニュージャージー州）を出店いたしました。なお、中国において2025年3月に南京江寧金鷹店（江蘇省南京市）を閉店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上収益177,057百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益26,240百万円（同6.2%増）、税引前利益23,007百万円（同6.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益15,405百万円（同5.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（日本）

2024年4月に町田ジョルナ店（東京都）を出店したほか、ミニクレーンゲーム機の増台を行い、多種多様な景品を取り揃えました。加えて、アーティストやバーチャルYouTuber、アニメコンテンツ等との期間限定コラボキャンペーンを積極的に行うほか、小中学生無料キャンペーンやリモートイベント、スポッチャでの新しい体験型アイテムの導入を引き続き実施する等、新規顧客層の開拓を図りました。また、直近の経済状況を勘案し、料金の見直しを実施いたしました。

以上の結果、ボウリング収入は前年同期比6.2%増、アミューズメント収入は同2.3%増、カラオケ収入は同6.0%増、スポッチャ収入は同8.9%増となりました。

（米国）

営業基盤を拡大すべく、新たに2024年4月にラスベガスサウスアウトレット店（ネバダ州）、同年6月にプラザボニータ店（カリフォルニア州）、同年7月にガーニーミルズ店（イリノイ州）、同年11月にミッションピエホ店（カリフォルニア州）、ストーンズタウン店（カリフォルニア州）、2025年2月にチャンドラー店（アリゾナ州）、ディアブルック店（テキサス州）、同年3月にザ・ミルズ・アット・ジャージーガーデンズ店（ニュージャージー州）を出店いたしました。アミューズメントにおいては、昨年に引き続き、1店舗あたり約120台のクレーンゲーム機を配置する「Mega Crane Zone」の導入やミニクレーンゲーム機の増台、音楽ゲーム及びリデンプションゲーム等の最新アミューズメント機器の導入を積極的に行っております。さらに、日本食を中心としたフードメニューの拡充や時機を見た戦略的な値上げを実施いたしました。また、新たにジャパニーズフードホール併設店舗の出店に向けた事業展開準備を行っております。

以上の結果、ボウリング収入は前年同期比13.7%増、アミューズメント収入は同23.3%増、飲食・その他収入は同27.2%増、スポッチャ収入は同15.0%増となりました。

（その他）

その他の事業セグメントにおいては、中国にアミューズメント専門店の出店準備を進めるとともに、ラウンドワンデリシャスプロジェクトの展開準備を行っております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで63,955百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローで23,992百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローで25,088百万円減少しました。これらの結果、現金及び現金同等物は期首と比べて14,690百万円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は63,955百万円で、その主な内訳は、税引前利益23,007百万円の計上、減価償却費及び償却費43,756百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は23,992百万円で、その主な内訳は、有形固定資産の取得による21,351百万円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は25,088百万円で、その主な内訳は、リース負債の返済による29,693百万円の支出、自己株式の取得による10,000百万円の支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

該当事項はありません。

ロ 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
(日本)		
プロショップ用品、飲食商品(百万円)	3,031	101.3
(米国)		
プロショップ用品、飲食商品(百万円)	2,431	126.1
報告セグメント計(百万円)	5,463	111.0
その他(百万円)	12	94.9
合計(百万円)	5,476	111.0

(注)仕入実績はサービス別に区分しておりません。

ハ 受注実績

該当事項はありません。

ニ 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
(日本)		
ボウリング収入(百万円)	22,684	106.2
アミューズメント収入(百万円)	50,662	102.3
カラオケ収入(百万円)	8,263	106.0
スポッチャ収入(百万円)	17,303	108.9
その他付帯収入(百万円)	3,574	104.9
小計(百万円)	102,488	104.6
(米国)		
ボウリング収入(百万円)	6,630	113.7
アミューズメント収入(百万円)	54,457	123.3
飲食・その他付帯収入(百万円)	10,284	127.2
スポッチャ収入(百万円)	1,732	115.0
小計(百万円)	73,106	122.7
報告セグメント計(百万円)	175,595	111.4
その他(百万円)	1,462	90.7
合計(百万円)	177,057	111.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、株式及び作成方法に関する規則」(以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定によりIFRS会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態及び経営成績

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ19,917百万円増加の259,914百万円となりました。この要因は、現金及び預金の増加14,690百万円等による流動資産の増加17,891百万円、有形固定資産の増加4,350百万円、使用権資産の減少3,977百万円、その他の金融資産の増加1,852百万円等による非流動資産の増加2,026百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ18,692百万円増加の193,031百万円となりました。この要因は、社債及び借入金が増加5,818百万円等による流動負債の増加8,370百万円、社債及び借入金が増加12,640百万円等による非流動負債の増加10,321百万円によるものであります。

(資本)

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ1,225百万円増加の66,883百万円となりました。この主な要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益15,405百万円の計上、配当金の支払4,177百万円等による利益剰余金の増加11,228百万円、自己株式の増加10,000百万円等によるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は25.7%（前連結会計年度末は27.4%）となりました。

2) 経営成績

・日本

(売上収益)

当連結会計年度における売上収益は、ミニクレーンゲーム機の増台や人気バーチャルYouTuberとのコラボレーションキャンペーン等で売上が好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ4,497百万円増加の102,488百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、米国子会社からのロイヤリティーの収入、クレーンゲーム専門店の出店やミニクレーンゲーム機の増台、人気バーチャルYouTuberとのコラボレーションキャンペーン等で売上が好調に推移したこと等により、前連結会計年度に比べ160百万円増加の17,011百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

(税引前利益)

当連結会計年度における税引前利益は、米国子会社からのロイヤリティーの収入、ミニクレーンゲーム機の増台等で売上が好調に推移したことにより前連結会計年度に比べ176百万円増加の16,484百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

・米国

(売上収益)

当連結会計年度における売上収益は、新規出店を8店舗行ったほか、多数のクレーンゲーム機を配置する「Mega Crane Zone」の導入や各部門にて料金の見直しを行ったことにより、前連結会計年度に比べ13,530百万円増加の73,106百万円（前年同期比22.7%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、新規出店を8店舗行ったほか、多数のクレーンゲーム機を配置する「Mega Crane Zone」の導入や各部門にて料金の見直しを行い、また親会社へのロイヤリティーの支払いを行ったことにより、前連結会計年度に比べ1,849百万円増加の11,548百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

(税引前利益)

当連結会計年度における税引前利益は、新規出店を8店舗行ったほか、多数のクレーンゲーム機を配置する「Mega Crane Zone」の導入や各部門にて料金の見直しを行い、また親会社へのロイヤリティーの支払いを行ったことにより、前連結会計年度に比べ1,563百万円増加の8,711百万円（前年同期比21.9%増）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フローの関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移（日本基準）

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率(%)	27.0	34.4	35.7	37.9
時価ベースの自己資本比率(%)	73.3	81.7	84.0	114.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	2.5	2.3	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	34.1	43.8	70.3

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

2021年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

キャッシュ・フロー関連指標の推移（IFRS会計基準）

	2025年3月期
親会社所有者帰属 持分比率（%）	25.7
時価ベースの親会社所 有者帰属持分比率 （%）	99.4
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率（年）	2.5
インタレスト・カバ レッジ・レシオ（倍）	17.5

（注）当連結会計年度よりIFRS会計基準に準拠して連結財務諸表を作成しております。

親会社所有者帰属持分比率：親会社所有者帰属持分 / 資産合計

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額 / 資産合計

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については以下のとおりであります。

（資金需要）

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの店舗運営に係る人件費、賃借料、設備維持管理費、その他運営に係る費用があります。また、設備資金需要としては、ボウリング機器やアミューズメント等の営業設備への投資や新規出店する店舗の建物や内装への投資があります。

（財政政策）

当社グループは、営業活動により獲得した自己資金等を海外の新規出店への投資や事業活動の維持拡大に必要な資金としております。また、リース取引を活用することで財政状態の安定化を図っております。運転資金及び設備資金につきましては、当社グループ会社が個別に管理を行っており、その重要な投資判断は当社取締役会が行っております。

なお、株主への還元については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

□ 財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、ボウリングやアミューズメント等の多種多様なアイテムにより構成された屋内型複合レジャー施設を日本国内及び米国を中心に展開しております。

当社グループが持続的に成長するためには、既存店舗の発展と新規店舗の出店が大きな要因となります。また、その他の要因に関しましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

八 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び検討内容

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針、経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

二 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは収益基盤を拡大すべく、海外への出店数を重要な指標としております。また、海外への新規出店を行ううえで、自己資本での投資を行うために、継続的な収益の獲得が必要となります。そのため、当社グループは海外への新規出店と事業の収益構造の改善を重要な課題と位置づけ、海外への新規出店数・売上収益前年対比・売上収益営業利益率を重要な指標としております。これらの指標を基礎として市場の現状に即した経営戦略・各種企画を策定し、取締役会等での決議を基にこれを実施しております。

また、当連結会計年度の海外への新規出店数は8店舗（前年同期2店舗）、売上収益前年対比は11.2%増（前年同期12.1%増）、売上収益営業利益率は14.8%（前年同期15.5%）となっております。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産	48,196	66,149
固定資産		
有形固定資産	124,639	132,438
無形固定資産	865	939
投資その他の資産	11,763	14,127
固定資産合計	137,268	147,505
資産合計	185,464	213,655
負債の部		
流動負債	44,807	53,230
固定負債	70,118	88,070
負債合計	114,926	141,301
純資産の部		
株主資本	61,318	63,594
その他の包括利益累計額	8,959	8,455
新株予約権	259	304
非支配株主持分	0	0
純資産合計	70,537	72,354
負債純資産合計	185,464	213,655

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）
要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	159,181	177,057
売上原価	129,628	143,621
売上総利益	29,553	33,436
販売費及び一般管理費	5,357	6,429
営業利益	24,195	27,006
営業外収益	939	1,023
営業外費用	818	801
経常利益	24,316	27,227
特別利益	889	7
特別損失	2,092	2,415
税金等調整前当期純損益	23,113	24,820
法人税等合計	7,447	8,788
当期純利益	15,666	16,031
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	15,666	16,032

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	15,666	16,031
その他の包括利益	3,348	504
包括利益	19,015	15,527
（内訳）		
親会社株主に帰属する包括利益	19,015	15,528
非支配株主に帰属する包括利益	0	0

要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計額
当期首残高	55,331	5,610	237	0	61,180
当期変動額	5,986	3,348	21	0	9,356
当期末残高	61,318	8,959	259	0	70,537

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計額
当期首残高	61,318	8,959	259	0	70,537
当期変動額	2,276	504	44	0	1,816
当期末残高	63,594	8,455	304	0	72,354

要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,632	45,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,356	23,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,856	7,219
現金及び現金同等物に係る換算差額	951	187
現金及び現金同等物の増減額	7,371	14,690
現金及び現金同等物の期首残高	29,106	36,463
現金及び現金同等物の期末残高	36,463	51,154

（注）日本基準の2023年3月期決算ではRound One Rus LLCを連結の範囲に含めておりましたが、清算により2024年3月期首で連結から除外しているため、IFRS会計基準から現金及び現金同等物の期首残高が14百万円増加しております。

要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（連結の範囲の変更）

新規設立により2社を連結の範囲に含めております。また、清算終了により1社を連結の範囲から除いております。

（持分法適用の範囲の変更）

株式譲渡により1社を持分法適用の範囲から除いております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（連結の範囲の変更）

新規設立により2社を連結の範囲に含めております。

（4）経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRS会計基準により作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 41.初度適用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（リース）

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースは通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。IFRS会計基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、短期リース及び原資産が少額であるリースを除く全てのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上しています。

また、日本基準では「その他」に計上していたリースにかかる前払賃借料は、IFRS会計基準では「使用権資産」の計算に含めるため、金額を調整しております。この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて、使用権資産及びリース負債がそれぞれ61,771百万円及び51,229百万円増加しております。

なお、サブリース契約に関する使用権資産については認識を中止し、ファイナンス・リースについてリース債権を「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産（非流動）」へ、オペレーティング・リースについては「その他の非流動資産」へ振り替えております。

(未払有給休暇)

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRS会計基準では未払有給休暇として計上し、「その他の流動負債」として表示しております。この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて、その他の流動負債が1,191百万円増加しております。

(法人所得税費用及び税効果に関する調整)

日本基準からIFRS会計基準への調整に伴い一時差異が発生したことにより、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の金額を調整しております。この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて、繰延税金資産が7,684百万円増加し、繰延税金負債が1,569百万円減少しております。

(表示組替)

日本基準では特別利益として計上していた「新株予約権受入益」については、IFRS会計基準では「その他の収益」に、特別損失として計上していた「減損損失」及び「固定資産除却損」については、「その他の費用」に組替えております。この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて、その他の収益及びその他の費用がそれぞれ7百万円及び2,415百万円増加しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は58,359百万円であります。その内訳は日本において店舗改装を含む既存店舗への投資及び新設店舗への投資、資産除去資産の見積り直し、賃貸借契約の締結等が25,327百万円、米国において店舗改装を含む既存店舗への投資及び新設店舗への投資、賃貸借契約の締結等が30,881百万円、その他地域において既存店舗運営への投資及び新設店舗への投資等が2,150百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
		建物及び 構築物	ボウリング 設備	アミューズ メント機器	土地 (面積㎡)	使用権資産	差入保証金	その他	合計	
本社 他	日本	588	-	-	408 (6,167.61)	88	103	19	1,206	35
合計		588	-	-	408 (6,167.61)	88	103	19	1,206	35

(注) 帳簿価額のうち「その他」は什器備品であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
			建物及び 構築物	ボウリング 設備	アミューズ メント機器	土地 (面積㎡)	使用権 資産	差入 保証金	その他	合計	
株式会社 ラウンドワン ジャパン	本社・ 東京オフィス 他	日本	1	29	1	- (-)	150	0	28	211	55
株式会社 ラウンドワン ジャパン	関西地区 堺駅前店(堺市堺区) 他22店舗	日本	2,262	217	8	- (-)	21,782	2,560	84	26,915	303
株式会社 ラウンドワン ジャパン	関東地区 宇都宮店(宇都宮市) 他31店舗	日本	3,378	330	10	255 (4,714.00)	22,124	2,782	255	29,139	366
株式会社 ラウンドワン ジャパン	北陸・東海 甲信越地区 中川1号線店 (名古屋市中川区) 他15店舗	日本	3,882	124	2	315 (7,745.19)	9,483	896	118	14,824	182
株式会社 ラウンドワン ジャパン	中四国・九州地区 熊本店(熊本市西区) 他17店舗	日本	2,242	146	9	1,388 (17,213.62)	10,324	1,312	107	15,530	199
株式会社 ラウンドワン ジャパン	北海道・東北地区 札幌・白石本通店 (札幌市白石区) 他10店舗	日本	2,521	124	1	2,209 (21,458.61)	4,168	701	30	9,756	130
	合計		14,288	973	35	4,168 (51,131.42)	68,033	8,253	624	96,378	1,235

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は什器備品であります。

2. 差入保証金には、従業員の社宅に係る保証金9百万円を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び構 築物	ボウリング 設備	アミューズ メント機器	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
Round One Entertainment Inc.	プエンテヒルズ店 (カリフォルニア州) 他56店舗	米国	21,752	1,980	16,330	-	30,872	5,352	76,287	794

(注) 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及び什器備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(米国)

会社名	セグメントの名称	運営形態	店舗名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定		完成後の営業能力(面積㎡)
					総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完成	
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	ウィローブルック店	店舗設備	2,816	791	自己資金・リース	2023年10月	2025年度	10,242
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	コロラド店	店舗設備	818	2	自己資金・リース	2025年3月	2025年度	1,997
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	メンローパーク店	店舗設備	1,589	55	自己資金・リース	2024年8月	2025年度	5,391
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	ノースカウンティ店	店舗設備	4,646	287	自己資金・リース	2024年10月	2025年度	8,857
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	パシフィックビュー店	店舗設備	3,194	90	自己資金・リース	2023年12月	2025年度	4,983
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	アンテロープ店	店舗設備	3,133	94	自己資金・リース	2025年3月	2025年度	7,092
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	トウェルブオーク店	店舗設備	1,496	39	自己資金・リース	2024年10月	2026年度	5,420
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	ハイウッド店	店舗設備	2,554	5	自己資金・リース	2024年10月	2026年度	7,900
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	フロリダ店	店舗設備	3,010	88	自己資金・リース	2024年10月	2026年度	7,159
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	スカイビュー店	店舗設備	1,500	75	自己資金・リース	2024年10月	2026年度	7,451

(注) 1. 投資予定額は、建物内装設備、ボウリング設備、アミューズメント機器、その他の設備であります。

2. 上記の完成欄には、新設店舗の開店予定年月又は開店予定時期のいずれかを記載しております。

(その他)

会社名	セグメントの名称	運営形態	店舗名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定		完成後の営業能力(面積㎡)
					総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完成	
Round One Delicious USA, Inc.	その他	直営	1ユニット目カリフォルニア州	店舗設備	937	0	自己資金・リース	2025年度	2025年度	1,367
Round One Delicious USA, Inc.	その他	直営	2ユニット目ネバダ州	店舗設備	935	0	自己資金・リース	2025年度	2025年度	1,064
朗玩(深圳)文化娛樂有限公司	その他	直営	深圳福田IN城市広場店	店舗設備	246	107	自己資金・リース	2024年12月	2025年4月	1,152

(注) 1. 投資予定額は、建物内装設備、ボウリング設備、アミューズメント機器、その他の設備であります。

2. 上記の完成欄には、新設店舗の開店予定年月又は開店予定時期のいずれかを記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	749,100,000
計	749,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	288,477,042	288,498,942	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	288,477,042	288,498,942	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年10月29日	2024年10月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外役員を除く) 8 当社従業員 1,230	当社取締役(社外役員を除く) 4 当社執行役員 1 当社従業員 34 当社子会社の取締役 3 当社子会社の執行役員 4 当社子会社の従業員 1,221
新株予約権の数(個)	3,637 (注)1	8,824 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,091,100 (注)1	普通株式 2,647,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額を465円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。(注)2	1株当たりの払込金額を1,031円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年11月1日 至 2025年10月31日	自 2026年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 606 資本組入額 303 (注)3	発行価格 1,304 資本組入額 652 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は300株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下、「決議日」という。)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注)2.(2)の規定を準用する。

また上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、次の又はを行う場合、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から、当社が保有する当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書きに定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（係る新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)及びに定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、係る割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再

編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)4.に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年9月30日(注)1	333,300	95,786,214	305	25,326	305	6,560
2022年10月1日(注)2	191,572,428	287,358,642	-	25,326	-	6,560
2023年4月1日～ 2024年3月31日(注)1	421,500	287,780,142	127	25,454	127	6,688
2024年4月1日～ 2025年3月31日(注)1	696,900	288,477,042	211	25,665	211	6,899

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年8月5日の取締役会決議により、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は191,572,428株増加し、287,358,642株となっております。

3. 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が21,900株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ6百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	25	43	265	249	220	58,872	59,674	-
所有株式数（単元）	-	862,680	57,347	16,188	729,743	1,319	1,216,051	2,883,328	144,242
所有株式数の割合（％）	-	29.92	1.99	0.56	25.31	0.05	42.18	100.00	-

- (注) 1. 自己株式26,288,775株は、「個人その他」に262,887単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。
2. 証券保管振替機構名義の株式13,440株は、「その他の法人」に134単元及び「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
杉野 公彦	堺市西区	59,688	22.77
管理信託（A027）受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	35,047	13.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	28,461	10.86
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	17,750	6.77
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	7,024	2.68
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	4,623	1.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	4,424	1.69
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	3,190	1.22
JP MORGAN CHASE BANK 385632	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	3,030	1.16
MSCO CUSTOMER SECURITIES	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A.	3,020	1.15
合計	-	166,261	63.41

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、管理信託（A027）受託者 株式会社SMBC信託銀行は、委託者兼受益者を杉野公亮とし、受託者を株式会社SMBC信託銀行とする、株式の管理を目的とする信託契約に係るものであります。
2. 当社は、自己株式26,288千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 26,288,700	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 262,044,100	2,620,441	-
単元未満株式(注)3	普通株式 144,242	-	-
発行済株式総数	288,477,042	-	-
総株主の議決権	-	2,620,441	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,400株(議決権の数134個)含まれております。
3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式75株及び証券保管振替機構名義の株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ラウンドワン	大阪市中央区難波五丁目1番60号	26,288,700	-	26,288,700	9.11
計	-	26,288,700	-	26,288,700	9.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月29日)での決議状況 (取得期間 2024年12月2日~2025年4月30日)	20,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	8,195,000	9,999,897,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,805,000	102,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	59.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	59.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	805	738,865
当期間における取得自己株式	40	35,520

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	26,288,775	-	26,288,815	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益の基盤となる新規店舗及び既存店舗への設備投資に活用するために必要な内部留保を確保しながら企業価値の長期的な向上を図りつつ、配当性向の目安を概ね25%前後として配当額を調整していくことを基本方針とし、経営環境、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案して株主の皆様への利益還元を図ることを配当の基本としております。

当社は、配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当の基準日を毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の年4回とし、このほかに別途基準日を定めて剰余金の配当をすることができることとしております。

なお、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定めておりますが、かかる定めは定時株主総会における剰余金の配当を排除するものではありません。

上記方針に基づき、第1四半期末配当金、第2四半期末配当金、第3四半期末配当金及び期末配当金を1株当たり4.0円といたしました。なお、期末日における1株当たり配当額4.0円については、2025年6月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月7日 取締役会決議	1,079	4.0
2024年11月8日 取締役会決議	1,080	4.0
2025年2月10日 取締役会決議	1,073	4.0
2025年6月28日 定時株主総会決議(予定)	1,048	4.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化が、当社の長期的安定成長とステークホルダーの利益増大に不可欠であると考えており、「内部統制システムの構築」と「ディスクロージャー制度の充実」の2点をコーポレート・ガバナンスの強化の最重要課題と位置づけております。

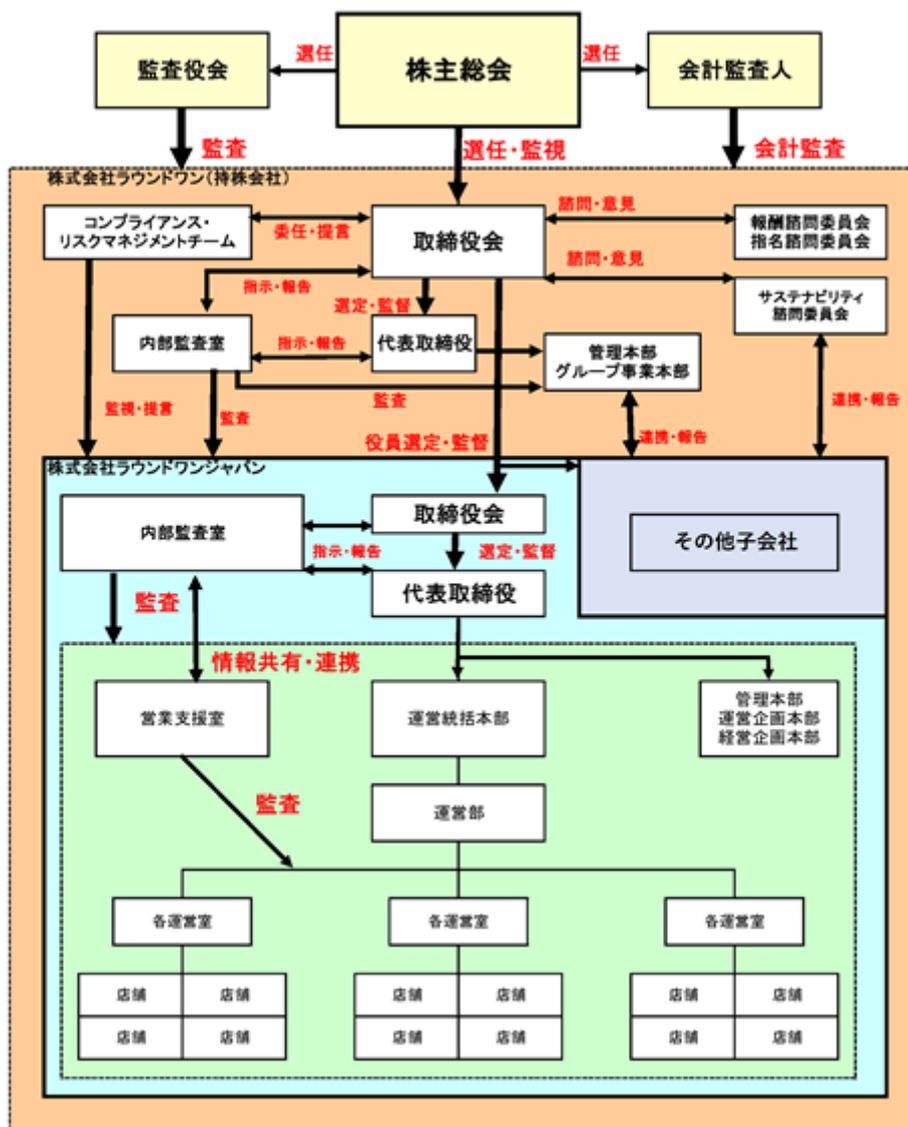
「内部統制システムの構築」により多角的に業務執行を牽制・監査し、適法かつ透明性の高い経営を行う一方で、「ディスクロージャー制度の充実」により各種情報開示を積極的に行い、ステークホルダーと高い信頼関係を築いていくことが、企業の経営効率・利益の向上及び社会的責任の全うへと繋がっていくと考えるからであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

- ・事業展開を更に加速させるとともに、グループガバナンスを一層強化して企業価値の向上を追求するため2024年4月より、持株会社体制へ移行しております。（様式図参照）
 - ・関係会社管理規程を定め、グループ各子会社に対し営業成績、財務状況、リスク管理状況その他重要な情報について定期的な報告を義務づけ、当社グループの業務の適正を確保する体制としております。
 - ・当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されております。
 - ・取締役会は7名で構成されており、3名が社外取締役であります。毎月1回の定例取締役会を開催し、経営監視の場としております。
 - ・当社は執行役員制度を導入し、経営の健全性、透明性、公正性の確保を図っております。執行役員は取締役会で選任された1名で構成され、その任期は1年であります。
 - ・取締役の指名・報酬の決定について諮問委員会を設置し、取締役会審議の透明性・客観性を高めております。指名諮問委員会及び報酬諮問委員会は取締役の指名・報酬に関する諮問をうけ取締役会に対し提言を行っており、社外取締役の綴木公子氏（議長）、高口綾子氏、川端さとみ氏、代表取締役の杉野公彦氏の4名で構成されております。
 - ・サステナビリティ諮問委員会を設置し、取締役会並びにサステナビリティ推進チーム等のプロジェクトチームに対して、必要な提言や助言を行っており、社外取締役の綴木公子氏（議長）、高口綾子氏、川端さとみ氏の3名で構成されております。
 - ・横断的組織であるコンプライアンス・リスクマネジメントチームを設置し、取締役会への提言をはじめ、代表取締役の業務執行を監視する体制としております。当チームにおいては定期的な会合が行われ、内部監査室、営業支援室の代表者に加え、検討業務に関連する部門長・担当者参加の下、忌憚のない意見交換が行われ、監査役会とも連携の上、当社特性に合わせた業務執行監視及び業務改善指導が行われております。当チームは担当取締役である佐々江慎二氏の指示の下、寺本俊孝氏（株式会社ラウンドワンジャパン取締役）が議長を務め検討が行われ、取締役会へ忌憚のない意見を提言しております。
 - ・内部監査部門としての内部監査室を設置し、店舗巡回監査を実施、店舗運営から独立した立場から、運営リスクの管理・改善指導を行う体制としております。
- 当社は、2025年6月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」および「報酬・指名・サステナビリティ諮問委員会委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員および執行役員については、後記「(2) 役員の状況」のとおりであり、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員は社外取締役の高口綾子氏、川端さとみ氏、片倉千裕氏、代表取締役杉野公彦氏となります。サステナビリティ諮問委員会の委員は社外取締役の高口綾子氏、川端さとみ氏、片倉千裕氏となります。

【 参考資料 : 様式図 】



□ 当該体制を採用する理由
監査体制を充実させつつ、当社特性に合わせた業務執行の有効性・効率性を高める組織作りを行うためであります。

八 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役綴木公子氏、高口綾子氏、川端さとみ氏、社外監査役後藤知之氏、岩川浩氏及び奥田純司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

当社は、2025年6月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役高口綾子氏、川端さとみ氏、片倉千裕氏、社外監査役後藤知之氏、岩川浩氏及び奥田純司氏が責任限定契約の対象者となります。

二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの構築、整備の状況

上記基本的な考え方の下、当社ではPDCA（Plan Do Check Action）を意識し、「業務執行の有効性・効率性を高めるための組織作り」「内部監査体制の充実」に焦点をあて、下記体制を整備しております。

a) 有効性・効率性を高めるための組織作り

- 1) 横断的組織であるコンプライアンス・リスクマネジメントチームを設置。内部統制システムの整備・構築状況について、有効性・効率性の観点を含めた多角的な検討を行う。
- 2) コンプライアンス・リスクマネジメントチームは、社員の内部統制に関する意識を高める等の社内環境整備活動を通じて、組織の有効性を確保しつつ末端に至るまできめ細やかな業務の効率化を図る。

b) 内部監査体制の充実

1) 監査体制の確立

- ・内部監査室が、国内外店舗を含めた執行組織全般の監査を実施。
- ・コンプライアンス・リスクマネジメントチームが、内部統制システムの整備・運用状況について有効性・効率性の観点から改善策を提案。
- ・監査役が、取締役会の業務執行の適法性・妥当性の監査を実施。

さらに、株式会社ラウンドワンジャパンにおいてはこれらに加え営業支援室が、主として店舗運営・管理に関する監査を実施。

以上の監査に加えて、会計監査人が会計監査を実施。

2) 多角的な店舗監査（運営会社）

店舗に対する監査の実効性を確保するため、内部監査室による店舗の巡回を含めた監査に加えて、エリアマネージャーや営業支援室による常時巡回監査を実施し、法令遵守と安全管理を徹底。（営業支援室は株式会社ラウンドワンジャパンのみ設置）

ロ ディスクロージャー制度の充実、整備の状況

上記基本的な考え方の下、積極的な情報開示を行うべく、下記施策を実施しております。

a) 月次ベースでの売上開示

b) アナリストやファンドマネージャーに対する説明会・ミーティングを活発に実施

四半期毎に東京、半期毎に大阪で定例開催、その他要望があれば随時実施しております。

c) 開示資料のウェブサイトへの即時掲載

d) 株主総会の土曜開催、株主懇談会の実施

ハ リスク管理体制の整備状況

内部監査室による各部門への監査を実施し、法令遵守と安全管理を徹底しております。また、社内通報制度の充実を図り、全役職員からのリスク情報の収集に努めております。なお、寄せられたリスク情報は、内部監査部門、コンプライアンス・リスクマネジメントチーム及び取締役会にて情報共有されるとともに、迅速・適切な対応の検討がなされます。

ニ 取締役の定数等に関する定款の定め

・取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の任期

当社は、取締役の任期について選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

ホ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・市場取引等による自己株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実現を目的とするものであります。

・剰余金配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を基準日とする四半期配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実現を目的とするものであります。なお、かかる定めは株主総会決議による剰余金の配当を排除するものではありません。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

取締役会等の活動状況

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則毎月1回開催のほか、必要に応じて随時開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数(全12回開催)
杉野 公彦	12回
佐々江 慎二	12回
川口 英嗣	10回
岡本 純	10回
寺本 俊孝	2回
綴木 公子	12回
高口 綾子	12回
川端 さとみ	10回

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会付議基準の内容を中心に、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項のほか、サステナビリティ対応や法令及び定款に定められた事項を決議しております。また、重要な業務の執行状況について報告を受け、モニタリングを実施しております。

上記のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議を随時実施し、迅速な意思決定を行っております。当事業年度において書面決議は8回実施いたしました。

・指名諮問委員会の活動状況

氏名	出席回数(全3回開催)
綴木 公子	3回
高口 綾子	3回
川端 さとみ	2回
杉野 公彦	3回

指名諮問委員会は、取締役より役員の指名について諮問を受け、候補者の資質等を確認すべく面談を適宜行い、取締役会に意見を表明しております。また、係る判断を行うため、必要に応じて部門長を中心とする幹部社員にも面談を実施し、会社の人材の把握に努めております。

・報酬諮問委員会の活動状況

氏名	出席回数(全5回開催)
綴木 公子	5回
高口 綾子	5回
川端 さとみ	4回
杉野 公彦	5回

報酬諮問委員会は、取締役からの諮問を受け、報酬につき、会社の「役員報酬等の内容の決定に関する方針」に沿ったものが、検討を行い、取締役会に意見を表明しております。また、方針そのものについても適宜意見交換を行い、意見を表明しております。

・サステナビリティ諮問委員会の活動状況

氏名	出席回数(全2回開催)
綴木 公子	2回
高口 綾子	2回
川端 さとみ	2回

サステナビリティ諮問委員会は、「サステナビリティ推進チーム」との会合を適宜行い、同チームの年次活動結果、今後の実施事項及び方針について検討し、提言を行っております。また、人材活躍推進チーム「MAKE A CHANCEプロジェクト」との会合を適宜行い、多様な人材の活躍について整備すべき事項の意見交換を行う等の活動を行っております。

上記の各諮問委員会とは別途、定例の社外取締役会を毎月(全12回)開催し、社外取締役、常勤監査役出席のもと、諮問委員会の対象となる事項を含めた広範な事項・課題について、検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

2025年6月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。
男性7名 女性3名 （役員のうち女性の比率30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	杉野 公彦	1961年9月20日生	1980年12月 当社取締役 1994年9月 代表取締役社長 2022年6月 代表取締役社長執行役員 2024年4月 代表取締役社長（現任）	(注) 1	59,688,900
取締役副社長	佐々江 慎二	1956年9月2日生	1975年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2002年1月 同行新石切支店支店長 2004年4月 同行八尾支店支店長 2006年4月 同行三田支店支店長 2009年11月 当社入社 2010年6月 執行役員管理本部長 2012年6月 取締役管理本部長 2014年7月 常務取締役管理本部長 2021年4月 専務取締役管理本部長 2022年6月 取締役専務執行役員管理本部長 2024年4月 取締役副社長（現任）	(注) 1	52,200
取締役 グループ事業本部長	川口 英嗣	1972年1月23日生	1994年3月 当社入社 1996年10月 泉大津店支配人 1999年11月 企画室ポウリング担当 2007年7月 運営統括本部ポウリング企画室長 2010年4月 運営統括本部運営企画室長 2014年6月 取締役 2014年7月 取締役運営企画副本部長 2019年7月 取締役運営企画本部長兼海外事業サポート部長 2019年8月 Round One Rus LLC取締役 2019年9月 朗玩（中国）文化娛樂有限公司董事長 2021年4月 常務取締役運営企画本部長 2022年6月 常務執行役員運営企画本部長 2024年1月 株式会社ラウンドワンジャパン代表取締役社長（現任） 2024年4月 常務執行役員グループ事業本部長 2024年6月 取締役グループ事業本部長（現任）	(注) 1	18,200
取締役 管理本部長	岡本 純	1982年8月19日生	2005年9月 当社入社 管理部予算・計数担当 2007年7月 管理本部財務部財務担当 2015年7月 管理本部経理部決算担当 2018年7月 管理本部経理部副部長 2019年6月 取締役 2019年7月 取締役管理本部経理部長 2019年8月 Round One Rus LLC取締役 2019年9月 朗玩（中国）文化娛樂有限公司董事長（現任） 2019年10月 Kiddleton, Inc. 取締役 2022年6月 執行役員管理本部経理部長 2024年4月 執行役員管理本部長 2024年4月 株式会社ラウンドワンジャパン取締役管理本部長（現任） 2024年6月 取締役管理本部長（現任）	(注) 1	14,800
取締役	綴木 公子	1955年9月13日生	1991年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1999年4月 公認会計士登録 2005年1月 綴木公子公認会計士事務所（現綴木公子公認会計士・税理士事務所）開設（現任） 2008年10月 さくら萌和有限責任監査法人代表社員（現任） 2015年6月 当社取締役（現任） 2021年5月 株式会社神戸ウォーターフロント開発機構監査役（現任）	(注) 1 (注) 3	4,000
取締役	高口 綾子	1974年3月23日生	1996年4月 株式会社マイカル（現イオンリテール株式会社）入社 2001年12月 桂労務社会保険総合事務所入所 2008年8月 たかぐち社会保険労務士事務所開設 2016年4月 社会保険労務士法人リンク開設（現任） 2016年6月 当社取締役（現任） 2023年12月 株式会社アドバンスクリエイト社外取締役	(注) 1 (注) 3	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	川端 さとみ	1976年6月8日生	2004年10月 大阪弁護士会登録 小松特許法律事務所入所(現任) 2008年5月 University of Virginia School of Law 卒業(LL.M.取得) 2009年1月 Boston University 客員研究員 2010年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	-
常勤監査役	後藤 知之	1961年9月14日生	1984年4月 富士ゼロックス株式会社(現富士フィルムビジネスイノベーション株式会社)入社 2010年11月 公認会計士試験合格 2011年2月 岩浅税理士事務所入所 2011年6月 公認会計士渡邊事務所入所 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2 (注)4	2,400
監査役	岩川 浩	1962年1月13日生	1985年4月 ダイハツ工業株式会社入社 1989年4月 岩川清公証人役場勤務 1990年9月 中央経営コンサルティング株式会社入社 1992年2月 朝日中央総合法律会計事務所入所 1994年3月 岩川浩税理士事務所開設(現任) 1995年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	60,000
監査役	奥田 純司	1962年5月21日生	1991年4月 大阪弁護士会登録 朝日中央総合法律事務所入所(現任) 2003年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	15,840
計					59,859,740

- (注) 1. 2024年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
2. 2023年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
3. 取締役綴木公子氏、高口綾子氏及び川端さとみ氏は、社外取締役であります。
4. 監査役後藤知之氏、岩川浩氏及び奥田純司氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
渡瀬 裕昭	1971年5月11日生	1995年4月 当社入社 2000年4月 泉北店支配人 2006年5月 運営統括本部エリアマネージャー 2015年2月 運営企画部ボウリング企画室 2015年7月 運営企画部みんなのコンペ推進室 2019年10月 運営企画本部海外事業サポート部 2021年6月 運営企画本部海外事業サポート部長 2023年10月 内部監査室長(現任)	6,580
久保田 有子	1974年7月15日生	2000年4月 第一東京弁護士会登録 東京ファミリー法律事務所(現真和総合法律事務所)入所 2002年12月 大阪弁護士会登録 2003年2月 エートス法律事務所入所 2018年5月 ヒヤマ・クボタ法律事務所開設代表(現任)	-

6. 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会は経営の基本方針の意思決定及び重要な業務執行の決定並びに業務執行を監督する機関と位置づけております。執行役員は1名で構成されております。

2025年6月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」「補欠監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性3名（役員のうち女性の比率30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	杉野 公彦	1961年9月20日生	1980年12月 当社取締役 1994年9月 代表取締役社長 2022年6月 代表取締役社長執行役員 2024年4月 代表取締役社長（現任）	(注) 1	59,688,900
取締役副社長	佐々江 慎二	1956年9月2日生	1975年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2002年1月 同行新石切支店支店長 2004年4月 同行八尾支店支店長 2006年4月 同行三田支店支店長 2009年11月 当社入社 2010年6月 執行役員管理本部長 2012年6月 取締役管理本部長 2014年7月 常務取締役管理本部長 2021年4月 専務取締役管理本部長 2022年6月 取締役専務執行役員管理本部長 2024年4月 取締役副社長（現任）	(注) 1	52,200
取締役 グループ事業本部長	川口 英嗣	1972年1月23日生	1994年3月 当社入社 1996年10月 泉大津店支配人 1999年11月 企画室ボウリング担当 2007年7月 運営統括本部ボウリング企画室長 2010年4月 運営統括本部運営企画室長 2014年6月 取締役 2014年7月 取締役運営企画副本部長 2019年7月 取締役運営企画本部長兼海外事業サポート部長 2019年8月 Round One Rus LLC取締役 2019年9月 朗玩（中国）文化娛樂有限公司董事長 2021年4月 常務取締役運営企画本部長 2022年6月 常務執行役員運営企画本部長 2024年1月 株式会社ラウンドワンジャパン代表取締役社長（現任） 2024年4月 常務執行役員グループ事業本部長 2024年6月 取締役グループ事業本部長（現任）	(注) 1	18,200
取締役 管理本部長	岡本 純	1982年8月19日生	2005年9月 当社入社 管理部予算・計数担当 2007年7月 管理本部財務部財務担当 2015年7月 管理本部経理部決算担当 2018年7月 管理本部経理部副部長 2019年6月 取締役 2019年7月 取締役管理本部経理部長 2019年8月 Round One Rus LLC取締役 2019年9月 朗玩（中国）文化娛樂有限公司董事（現任） 2019年10月 Kiddleton, Inc. 取締役 2022年6月 執行役員管理本部経理部長 2024年4月 執行役員管理本部長 2024年4月 株式会社ラウンドワンジャパン取締役管理本部長（現任） 2024年6月 取締役管理本部長（現任）	(注) 1	14,800
取締役	高口 綾子	1974年3月23日生	1996年4月 株式会社マイカル（現イオンリテール株式会社）入社 2001年12月 桂労務社会保険総合事務所入所 2008年8月 たかくち社会保険労務士事務所開設 2016年4月 社会保険労務士法人リンク開設（現任） 2016年6月 当社取締役（現任） 2023年12月 株式会社アドバンスクリエイト社外取締役	(注) 1 (注) 3	3,400
取締役	川端 さとみ	1976年6月8日生	2004年10月 大阪弁護士会登録 小松特許法律事務所入所（現任） 2008年5月 University of Virginia School of Law 卒業（LL.M.取得） 2009年1月 Boston University 客員研究員 2010年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2024年6月 当社取締役（現任）	(注) 1 (注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	片倉 千裕	1982年9月7日生	2005年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年7月 公認会計士登録 2024年10月 片倉公認会計士事務所開設 代表(現任) 2025年6月 当社取締役(就任予定)	(注)1 (注)3	-
常勤監査役	後藤 知之	1961年9月14日生	1984年4月 富士ゼロックス株式会社(現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社)入社 2010年11月 公認会計士試験合格 2011年2月 岩浅税理士事務所入所 2011年6月 公認会計士渡邊事務所入所 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2 (注)4	2,400
監査役	岩川 浩	1962年1月13日生	1985年4月 ダイハツ工業株式会社入社 1989年4月 岩川清公証人役場勤務 1990年9月 中央経営コンサルティング株式会社入社 1992年2月 朝日中央総合法律会計事務所入所 1994年3月 岩川浩税理士事務所開設(現任) 1995年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	60,000
監査役	奥田 純司	1962年5月21日生	1991年4月 大阪弁護士会登録 朝日中央総合法律事務所入所(現任) 2003年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	15,840
計					59,855,740

- (注) 1. 2025年6月28日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間。
2. 2023年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
3. 取締役高口綾子氏、川端さとみ氏及び片倉千裕氏は、社外取締役であります。
4. 監査役後藤知之氏、岩川浩氏及び奥田純司氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
渡瀬 裕昭	1971年5月11日生	1995年4月 当社入社 2000年4月 泉北店支配人 2006年5月 運営統括本部エリアマネージャー 2015年2月 運営企画部ボウリング企画室 2015年7月 運営企画部みんなのコンペ推進室 2019年10月 運営企画本部海外事業サポート部 2021年6月 運営企画本部海外事業サポート部長 2023年10月 内部監査室長(現任)	6,580
久保田 有子	1974年7月15日生	2000年4月 第一東京弁護士会登録 東京ファミリー法律事務所(現真和総合法律事務所)入所 2002年12月 大阪弁護士会登録 2003年2月 エートス法律事務所入所 2018年5月 ヒヤマ・クボタ法律事務所開設代表(現任)	-

6. 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会は経営の基本方針の意思決定及び重要な業務執行の決定並びに業務執行を監督する機関と位置づけております。執行役員は1名で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役綴木公子氏（綴木公子公認会計士・税理士事務所代表、さくら萌和有限責任監査法人代表社員）は公認会計士の資格と豊富な経験を有しております。社外取締役高口綾子氏（社会保険労務士法人リンク代表社員）は、社会保険労務士の資格と豊富な経験を有しております。また、社外取締役川端さとみ氏（小松特許法律事務所 弁護士）は、弁護士の資格と豊富な経験を有しております。3氏は定期的な会合並びに随時の会合において取締役・監査役との情報交換を行い、専門家としての独立した立場から、経営監督の役割を果たしております。綴木公子氏は、当社株式4,000株、高口綾子氏は、当社株式3,400株を有しており、川端さとみ氏は、当社株式を有していませんが、それ以外に当社と3氏の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、3氏が務める事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、2025年6月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されますと、片倉千裕氏が社外取締役へ就任されます。片倉千裕氏（片倉公認会計士事務所代表）は、公認会計士の資格と豊富な経験を有しており、当社と片倉千裕氏の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、片倉千裕氏が務める事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、片倉千裕氏は当社株式を有していません。

社外監査役後藤知之氏は、公認会計士試験に合格し会計事務所での監査業務を経験する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、透明性の高い財務処理・企業経営を実現するための監査を行っております。なお、同氏は当社株式2,400株を有しておりますが、それ以外に当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役岩川浩氏（岩川浩税理士事務所代表）は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役奥田純司氏（朝日中央経済法律事務所代表パートナー）は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有しております。両氏は常勤監査役と緊密な相互連携の下、それぞれ専門家としての独立した立場から、透明性の高い財務処理・企業経営の実現並びに法令遵守を徹底した会社経営を実現するべく経営監視の役割を果たしております。岩川浩氏は、当社株式60,000株、奥田純司氏は、当社株式15,840株を有しておりますが、それ以外に当社と両氏の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、両氏が社外監査役を兼務する他社及び両氏が代表を務める事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は社外役員を選任するに当たり、当社からの独立性に関する独自の基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、人格、見識とも優れ、専門的見地から高い独立性を保てる人材を社外役員として、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では社外役員による経営監督・監視に加えて、コンプライアンス・リスクマネジメントチームと内部監査部門による監査体制を充実させることで、客観的かつ中立的な経営監視機能を確保しつつ、監査の実効性を高めております。また、社外取締役と監査役は毎月の定期的な会合並びに随時の会合を行い、役員会提案議案について意見交換を行う等、相互の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

- ・当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されております。監査役会においては、監査方針・監査計画に基づく業務執行の監査状況の検討のほか、会計監査人による期中レビュー報告、年度監査報告及び監査報告書等により認識した課題について随時検討を行っております。
- ・常勤監査役後藤知之氏は、当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会9回全てに出席し、公認会計士試験合格者としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・監査役岩川浩氏は、当事業年度に開催された取締役会12回中11回、監査役会9回全てに出席し、税理士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・監査役奥田純司氏は、当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会9回中8回に出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・常勤監査役後藤知之氏は、公認会計士試験に合格し会計事務所での監査業務を経験する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、各監査部門の会合に出席することで、密接な連携関係を構築しております。
- ・当社では、内部監査部門として内部監査室を設置しており、店舗運営監査の充実をはかることで、内部監査の充実・実効性の確保を図っております。
- ・監査役、内部監査室と会計監査人は監査計画の策定、監査結果の報告等、定期的な打ち合わせを含め、必要に応じて随時情報交換を図り、相互の連携を高めております。
- ・内部監査部門構成員はコンプライアンス・リスクマネジメントチームのメンバーを務めており、定期的に行われるコンプライアンス・リスクマネジメント会議にて積極的な意見交換を行っております。
- ・内部監査室は取締役会に対し、内部統制監査結果、内部監査計画を直接報告するほか、月次にて監査役への報告会を開催し、監査結果の報告等を行っております。また、年次にて社外取締役への報告会を開催し、会社の諸リスクに関するリスクコントロールの状況を報告しております。なお、監査役会へ直接報告を行う仕組みはございませんが、常勤監査役を通じて報告を行う体制としております。
- ・社外取締役と常勤監査役は定期的な会合並びに随時の会合を行い、コンプライアンス・リスクマネジメントチーム担当者との連携を密に図るとともに、サステナビリティ対応や法令遵守状況について意見交換し、相互の連携を図っております。

会計監査の状況

- ・ 当社の監査業務を執行した公認会計士は高崎充弘氏、下井田晶代氏、河越弘昭氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、同監査法人において策定された交代計画に基づいて交代する予定となっております。
- ・ 当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士28名、会計士試験合格者6名、その他19名であります。
- ・ 監査役会は会計監査人の選定にあたり、会計監査人の能力、組織及び体制（審査の体制を含む）、監査の遂行状況及びその品質管理、独立性等を総合的に勘案して判断を行っております。なお、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- ・ 監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ監査に関する法令等に従い監査を実施しているか、監査の品質を監視及び検証し評価した結果、相当であり問題ないものと判断しております。
- ・ 会計監査人の継続監査期間は30年間であります。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	-	47	-
連結子会社	-	-	25	-
計	57	-	72	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートーマツ）に属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	59	9	73	18
計	59	9	73	18

連結子会社における非監査業務の内容は、海外法人管理に係る助言・サポート業務及び税務申告に係る業務委託等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案したうえ定めることとしております。

ホ 監査役及び監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて、会計監査人が監査を行った項目別の作業時間数を確認する等、必要な検証を行い、相当であると判断した事が監査役及び監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由であります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- ・ 当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各取締役が長期的な視点から健全に経営を行うことを重視しつつ企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしても機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、常勤の業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬（ストック・オプション）により構成し、監督機能を担う非常勤取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。また、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。また、基本報酬を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

3. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、新株予約権（ストック・オプション）とし、当社の業績、役位、職責、在任年数に応じ、総合的に勘案して、付与の時期、条件を決定するものとする。また、非金銭報酬等を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

4. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

常勤の業務執行取締役の報酬は基本報酬を原則とする。非金銭報酬等の付与は当社の業績とインセンティブ付与の必要性等を総合的に勘案し、報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

- ・業績連動報酬については、現状導入しておりません。報酬制度検討の重要な要素として、引き続き検討を進めてまいります。なお、取締役の一部に対しストック・オプションとしての新株予約権を2021年11月22日および2024年11月26日に発行・付与しております。
- ・当社は株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、取締役の報酬等の額を取締役会で検討し決定しております。また、取締役会における報酬決定の透明性・客観性を高めるため、取締役の報酬等の額について検討し取締役会に提言する機関として報酬諮問委員会を設置しております。取締役会は報酬諮問委員会の提言を受け報酬等の額の決定の検討を行っております。
- ・取締役の報酬限度額は、2014年6月28日開催の定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。また上記取締役の報酬限度額の範囲内にて、取締役（社外取締役を除く。）に2018年6月23日開催の定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額50百万円以内として決議いただいております。
- ・当社は株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、監査役の報酬等の額を監査役会で協議し決定しております。
- ・監査役の報酬限度額は、1995年6月28日開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
- ・2018年6月23日開催の定時株主総会において、同総会終結の時を持って役員退職慰労金制度を廃止し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	139	139	-	-	3	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	21	21	-	-	-	6

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員はありませんので記載しておりません。

2. 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬3百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第312条の規定により、国際財務報告基準（以下、IFRS会計基準）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等へ参加しております。
- (2) 国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。
また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	29,092	36,463	51,154
営業債権及びその他の債権	8	2,489	3,827	3,190
棚卸資産	9	3,618	4,279	4,908
その他の流動資産	11	2,221	2,332	5,541
流動資産合計		37,421	46,903	64,794
非流動資産				
有形固定資産	12	58,338	65,917	70,268
使用権資産	19	111,606	104,961	100,984
無形資産	13	757	863	926
持分法で会計処理されている投資	15	1,545	1,596	1,846
その他の金融資産	10	8,693	8,651	10,504
繰延税金資産	16	12,366	9,840	9,504
その他の非流動資産	11	1,452	1,262	1,085
非流動資産合計		194,761	193,093	195,120
資産合計		232,182	239,997	259,914

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	17	7,631	8,178	7,592
社債及び借入金	18,33, 35	7,245	7,102	12,921
リース負債	19,33, 35	27,697	28,832	28,049
未払法人所得税		612	4,226	5,230
引当金	21	109	-	120
契約負債		4,361	4,790	5,142
その他の流動負債	23	5,225	5,983	8,428
流動負債合計		52,884	59,115	67,485
非流動負債				
社債及び借入金	18,33, 35	16,324	15,136	27,776
リース負債	19,33, 35	94,989	90,184	88,469
引当金	21	6,792	6,741	7,126
その他の金融負債	22	3,358	2,652	1,634
その他の非流動負債	23	519	509	538
非流動負債合計		121,983	115,224	125,545
負債合計		174,868	174,339	193,031
資本				
資本金	25	25,326	25,454	25,665
資本剰余金	25	26,002	26,130	26,341
利益剰余金	25	9,243	20,495	31,723
自己株式	25	3,503	10,004	20,005
その他の資本の構成要素	25	244	3,582	3,158
親会社の所有者に帰属する持分合計		57,313	65,657	66,883
非支配持分		0	0	0
資本合計		57,314	65,658	66,883
負債及び資本合計		232,182	239,997	259,914

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	27	159,181	177,057
売上原価		128,375	141,995
売上総利益		30,806	35,062
販売費及び一般管理費	28	5,608	6,974
その他の収益	29	1,602	551
その他の費用	29	2,094	2,397
営業利益		24,705	26,240
金融収益	30	50	171
金融費用	30	3,272	3,685
持分法による投資利益		187	279
税引前利益		21,672	23,007
法人所得税費用	16	7,009	7,601
当期利益		14,662	15,405
当期利益の帰属			
親会社の所有者		14,662	15,405
非支配持分		0	0
当期利益		14,662	15,405
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	32	54.28	57.38
希薄化後1株当たり当期利益(円)	32	54.17	57.22

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		14,662	15,405
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	31	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	15,31	6	6
純損益に振り替えられることのない項目合計		6	6
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	31	-	-
在外営業活動体の換算差額	31	3,309	473
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	15,31	0	1
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		3,310	475
税引後その他の包括利益		3,316	469
当期包括利益		17,979	14,936
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		17,979	14,936
非支配持分		0	0
当期包括利益		17,979	14,936

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2023年4月1日残高		25,326	26,002	9,243	3,503	-	0
当期利益		-	-	14,662	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	3,308	2
当期包括利益合計		-	-	14,662	-	3,308	2
自己株式の取得	25	-	-	-	6,501	-	-
新株予約権の行使	25	127	127	-	-	-	-
配当金	26	-	-	3,410	-	-	-
株式報酬取引		-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		127	127	3,410	6,501	-	-
2024年3月31日残高		25,454	26,130	20,495	10,004	3,308	2

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	新株予約権	合計			
2023年4月1日残高		7	237	244	57,313	0	57,314
当期利益		-	-	-	14,662	0	14,662
その他の包括利益		6	-	3,316	3,316	0	3,316
当期包括利益合計		6	-	3,316	17,979	0	17,979
自己株式の取得	25	-	-	-	6,501	-	6,501
新株予約権の行使	25	-	67	67	187	-	187
配当金	26	-	-	-	3,410	-	3,410
株式報酬取引		-	89	89	89	-	89
その他		-	-	-	-	0	0
所有者との取引額合計		-	21	21	9,635	0	9,635
2024年3月31日残高		13	259	3,582	65,657	0	65,658

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2024年3月31日残高	25,454	26,130	20,495	10,004	3,308	2
当期利益	-	-	15,405	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	472	3
当期包括利益合計	-	-	15,405	-	472	3
自己株式の取得	25	-	-	10,000	-	-
新株予約権の行使	25	211	-	-	-	-
配当金	26	-	4,177	-	-	-
株式報酬取引	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	211	211	4,177	10,000	-	-
2025年3月31日残高	25,665	26,341	31,723	20,005	2,836	1

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	新株予約権	合計			
2024年3月31日残高	13	259	3,582	65,657	0	65,658
当期利益	-	-	-	15,405	0	15,405
その他の包括利益	6	-	469	469	0	469
当期包括利益合計	6	-	469	14,936	0	14,936
自己株式の取得	25	-	-	10,000	-	10,000
新株予約権の行使	25	105	105	316	-	316
配当金	26	-	-	4,177	-	4,177
株式報酬取引	-	150	150	150	-	150
その他	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	44	44	13,711	-	13,711
2025年3月31日残高	19	304	3,158	66,883	0	66,883

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		21,672	23,007
減価償却費及び償却費		40,399	43,756
減損損失		1,535	2,000
受取補償金		721	-
金融収益		45	144
金融費用		3,255	3,664
持分法による投資損益(は益)		187	279
固定資産除却損		401	253
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		317	1,236
棚卸資産の増減額(は増加)		403	677
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		508	780
その他		161	161
小計		66,569	73,437
利息及び配当金の受取額		78	196
利息の支払額		3,250	3,663
補償金の受取額		505	216
法人所得税の支払額		1,143	6,230
法人所得税の還付額		127	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		62,886	63,955
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		-	1,984
有形固定資産の取得による支出		15,485	21,351
無形資産の取得による支出		-	262
投資の売却及び償還による収入		270	-
敷金及び保証金の差入による支出		141	58
敷金及び保証金の回収による収入		191	126
その他		226	462
投資活動によるキャッシュ・フロー		15,390	23,992
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	32	100	100
長期借入れによる収入	32	7,700	28,100
長期借入金の返済による支出	32	8,588	9,198
社債の償還による支出	32	342	342
リース負債の返済による支出	32	30,000	29,693
ストック・オプションの行使による収入		195	324
非支配持分からの払込による収入		0	-
自己株式の取得による支出		6,501	10,000
配当金の支払額		3,410	4,177
財務活動によるキャッシュ・フロー		41,048	25,088
現金及び現金同等物に係る換算差額		923	183
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		7,371	14,690
現金及び現金同等物の期首残高	7	29,092	36,463
現金及び現金同等物の期末残高	7	36,463	51,154

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ラウンドワン(以下、「当社」という)は日本国に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト(<https://www.round1-group.co.jp/>)で開示しております。当社の連結財務諸表は、2025年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容については注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨及び初度適用に関する記載

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS会計基準」)に準拠して作成しております。

当社グループは、2025年3月31日に終了する連結会計年度から初めてIFRS会計基準を適用しており、IFRS会計基準への移行日(以下、「移行日」という。)は2023年4月1日であります。移行日及び比較年度において、IFRS会計基準への移行が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「41. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS会計基準及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2025年3月31日に有効なIFRS会計基準に準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「41. 初度適用」に記載しております。

本連結財務諸表は、2025年6月27日開催の取締役会によって承認いたしました。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社の財務諸表は親会社と統一された会計方針を適用しております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、当社と異なる決算日が要請されていること等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、当社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。当該子会社の決算日は12月末日であり、当社の決算日との差異は3ヶ月を超えることはありません。

子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、投資先が関連会社に該当すると判定された日から該当しないと判定された日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資額の取得対価が、取得日に認識した資産、負債及び偶発負債の正味の公正価値に対する持分を超える金額は、のれんとして認識し、投資の帳簿価額に含めております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて修正しております。

関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失を純損益として認識しております。

当該関連会社の決算日は2月末日であり、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。
期末日における外貨建て貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。
換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

(3) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、すべて、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法に依る償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済されるか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、販売までに要する見積額を控除した額であります。原価は、移動平均法に基づいて算定しており、購入原価及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体・除去及び土地の原状回復コストが含まれております。土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物	10～47年
・ボウリング設備	7～10年
・アミューズメント機器	3～7年
・什器備品	5～7年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有形固定資産は、処分時、もしくは継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該有形固定資産の認識の中止時に純損益に含めております。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。他のすべての修繕及び維持に係る費用は、発生時に純損益として認識しております。

(7) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	5年
---------	----

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については償却を行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合には、その都度、個別に又は資金生成単位で減損テストを実施しております。

無形資産は、次の場合に認識を中止しております。

(a) 処分時

(b) 使用又は処分により、予定した将来の経済的便益が期待できなくなった時

(8) リース

(借手側)

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースである又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整し、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直し又はリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。

リース負債は、リースの開始日時時点で支払われていないリース料をリースの計算利率又は計算利率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利率で割り引いた現在価値で当初測定しております。

リース構成部分と非リース構成部分とを含んだ契約について、当社グループは、実務上の便法として、原資産のクラスごとに非リース構成部分をリース構成部分と区分せずに、各リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理することを選択しております。

(貸手側)

当社グループは、リースについて、契約がリースであるか又はリースを含んでいるかどうかの判定を行い、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合はファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。なお、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するリースに該当するものではありません。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

当社グループが中間の貸手であるサブリースを分類する際には、ヘッドリースが短期リースである場合には、オペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、サブリースは、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位の統合しております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識していないため、個別に減損テストを実施しておりません。代わりに、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、資金生成単位内の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(10) 従業員給付

確定拠出年金制度

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に純損益として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しております。また、その後の条件により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前で見積りと異なることが示された場合は、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

期末日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが期末日現在の債務であるか否かの確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発負債として注記しております。

資産除去債務

店舗用建物及び内装設備の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用の見積額を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の見積りは、毎期、一律に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(13) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等、IFRS第16号「リース」に基づく保有不動産賃貸収入等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、総合アミューズメント事業（ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ等）を主たる事業として展開しており、屋内型複合レジャー施設の利用サービス、ラウンドワンクラブ及びラウンドワンアプリクラブ会員（以下、「クラブ会員」といいます。）としての地位に基づくサービスを提供しております。

なお、上記記載の収益における約束された対価は、履行義務の充足時点から即時で支払いを受けているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

屋内型複合レジャー施設の利用サービスの提供における収益については、当該施設における顧客の利用により当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、施設利用時点で収益を認識しております。

顧客に付与したリデンプションポイントについては、施設利用サービスとは別個の履行義務として識別し、将来の利用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っており、リデンプションポイントの利用時あるいは最終利用時から1年間で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

クラブ会員としての地位に基づくサービスの提供における収益については、顧客の入会の意思表示により1年間にわたる会員価格でのサービスの提供の義務が生じ、履行義務が一定期間にわたり充足されることから、期間の経過に応じて収益を認識しております。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(15) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

資産に関する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたり定期的に純損益として認識しております。

収益に関する補助金は、純損益として認識し、その他の収益に計上しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で保証することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産又は負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産を純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(19) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。しかしながら、実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定に関する情報は以下のとおりであります。

非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、無形資産、投資不動産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の回収可能価額の算定方法については、注記「14. 非金融資産の減損」に記載しております。

法人所得税

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については注記「16. 法人所得税」に記載しております。

5. 未適用の新基準

当連結財務諸表承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針は以下のとおりであります。

当社は2025年3月31日現在において以下の基準書及び解釈指針を適用しておりません。また、以下の基準書及び解釈指針を適用することによる当社グループの連結財務諸表への影響は検討中であります。

基準書及び解釈指針		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	<ul style="list-style-type: none"> 損益計算書への営業、投資、財務の3つの新たな区分の導入 経営者が定義した業績指標(MPMs)に関する情報の開示 基本財務諸表及び注記における項目の集約と分解に関するガイダンスの拡充

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に経営の意思決定機関を置き、国内外で包括的戦略を立案し、総合アミューズメント事業等を展開しております。

従って、当社グループは、経営及び企画の事業本部を基礎とした各国毎のセグメントから構成されており、「日本」及び「米国」の2つを報告セグメントとしております。

「日本」及び「米国」において国別に屋内型複合レジャー施設の運営を行っております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

なお、セグメント間の取引は、独立企業間価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	日本	米国	計				
売上収益							
外部収益	97,991	59,575	157,567	1,613	159,181	-	159,181
セグメント間収益	-	-	-	-	-	-	-
合計	97,991	59,575	157,567	1,613	159,181	-	159,181
セグメント利益（損失） (注) 3	16,850	9,699	26,549	1,936	24,613	92	24,705
金融収益	49	39	88	1	89	38	50
金融費用	592	2,590	3,182	93	3,275	3	3,272
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	-	187
税引前利益	16,307	7,147	23,454	2,028	21,426	57	21,672
その他の項目							
減価償却費及び償却費	27,158	12,494	39,653	745	40,399	-	40,399
減損損失	351	-	351	1,183	1,535	-	1,535

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国（Round One Entertainment Inc. 及びその連結子会社2社）を除く海外現地法人の事業活動等を含んでおります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社取締役会では預金(現金除く)及び有利子負債(リース負債除く)についての報告が実施され、意思決定に使用されております。前連結会計年度において、日本セグメントにおける預金19,907百万円、有利子負債22,238百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
	日本	米国	計				
売上収益							
外部収益	102,488	73,106	175,595	1,462	177,057	-	177,057
セグメント間収益	-	-	-	-	-	-	-
合計	102,488	73,106	175,595	1,462	177,057	-	177,057
セグメント利益(損失) (注)3	17,011	11,548	28,559	2,326	26,233	7	26,240
金融収益	132	130	262	13	276	104	171
金融費用	659	2,967	3,627	109	3,736	51	3,685
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	-	279
税引前利益	16,484	8,711	25,195	2,422	22,773	46	23,007
その他の項目							
減価償却費及び償却費	27,710	15,512	43,222	539	43,762	5	43,756
減損損失	994	-	994	1,005	2,000	-	2,000

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国(Round One Entertainment Inc. 及びその連結子会社2社)を除く海外現地法人の事業活動等を含んでおります。
2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 当社取締役会では預金(現金、外貨預金除く)及び有利子負債(リース負債除く)についての報告が実施され、意思決定に使用されております。当連結会計年度において、日本セグメントにおける預金31,865百万円、有利子負債40,697百万円、米国セグメントにおける預金9,931百万円、その他セグメントにおける預金1,811百万円であります。なお、在外子会社の預金については期末日レートとは異なる換算レートを使用しているため、報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額で差異が生じております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

総合アミューズメント事業の外部顧客に対する売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

地域別の区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

非流動資産

(単位:百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	111,179	102,107	90,722
米国	55,805	68,154	79,649
その他	5,170	2,743	2,903
合計	172,155	173,005	173,275

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品及び繰延税金資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上収益の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	29,092	36,463	53,098
預入期間が3ヶ月超の定期預金	-	-	1,943
連結財政状態計算書における 現金及び現金同等物	29,092	36,463	51,154

(注) 1. 連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は一致しています。
2. リース負債の担保に供されている現金及び現金同等物の金額については、注記「18. 社債及び借入金等 (2) 担保に供している資産」に記載のとおりであります。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	1,679	2,721	2,498
未収入金	809	1,105	692
合計	2,489	3,827	3,190

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品	420	440	627
貯蔵品	3,197	3,839	4,280
合計	3,618	4,279	4,908

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ27,493百万円及び30,307百万円であります。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
預金(満期3か月超)(現金同等物除く)	-	-	1,943
差入保証金	8,551	8,559	8,519
その他	142	92	41
合計	8,693	8,651	10,504
流動資産	-	-	-
非流動資産	8,693	8,651	10,504
合計	8,693	8,651	10,504

(注) 1. 預金(満期3か月超)及び差入保証金は償却原価で測定する金融資産に分類しております。
2. リース負債の担保に供されているその他の金融資産の金額については、注記「18. 社債及び借入金等 (2) 担保に供している資産」に記載のとおりであります。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の流動資産			
前払費用	1,439	1,611	2,148
未収消費税等	-	4	2,937
その他	782	716	456
合計	2,221	2,332	5,541
その他の非流動資産			
投資不動産	1,382	1,221	1,060
長期前払費用	69	25	24
その他	-	15	-
合計	1,452	1,262	1,085

12. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	ポウリング 設備	アミューズ メント機器	什器備品	車両運搬具	建設仮勘定	合計
移行日 (2023年4月1日)	7,024	104,365	8,777	25,677	20,198	15	1,168	167,227
取得	-	2,560	368	3,784	1,161	-	7,720	15,596
売却又は処分	-	1,860	222	931	310	4	-	3,329
科目振替	-	1,302	166	414	416	-	2,299	-
在外営業活動体の換算差額	-	4,812	554	3,163	1,581	1	364	10,477
その他	-	106	0	3	24	-	648	782
前連結会計年度 (2024年3月31日)	7,024	111,073	9,645	32,104	23,022	13	6,305	189,189
取得	-	6,099	496	6,748	1,837	-	4,156	19,337
売却又は処分	-	1,279	74	521	182	3	-	2,060
科目振替	-	3,813	566	1,243	1,251	-	6,875	-
在外営業活動体の換算差額	-	11	86	515	231	0	8	853
その他	-	87	180	44	24	-	597	484
当連結会計年度 (2025年3月31日)	7,024	119,608	10,728	39,103	25,673	9	2,979	205,128

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	ポウリング設備	アミューズメント機器	什器備品	車両運搬具	建設仮勘定	合計
移行日 (2023年4月1日)	2,349	71,260	5,848	14,369	15,048	12	-	108,888
減価償却費	-	4,418	749	3,313	1,901	1	-	10,383
減損損失	97	1,008	-	-	-	-	-	1,106
売却又は処分	-	1,813	172	720	276	4	-	2,988
在外営業活動体の換算差額	-	2,791	378	1,683	1,025	1	-	5,880
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
前連結会計年度 (2024年3月31日)	2,446	77,665	6,804	18,645	17,697	10	-	123,271
減価償却費	-	5,033	788	4,100	2,065	1	-	11,988
減損損失	0	1,255	118	46	116	-	-	1,537
売却又は処分	-	1,273	58	450	165	1	-	1,950
在外営業活動体の換算差額	-	299	58	274	156	0	-	191
その他	-	0	180	29	6	-	-	204
当連結会計年度 (2025年3月31日)	2,447	82,979	7,774	22,097	19,551	9	-	134,860

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	ポウリング設備	アミューズメント機器	什器備品	車両運搬具	建設仮勘定	合計
移行日 (2023年4月1日)	4,674	33,105	2,928	11,308	5,149	3	1,168	58,338
前連結会計年度 (2024年3月31日)	4,577	33,407	2,840	13,458	5,325	2	6,305	65,917
当連結会計年度 (2025年3月31日)	4,576	36,629	2,953	17,006	6,122	-	2,979	70,268

- (注) 1. 担保に供している有形固定資産については、注記「18. 社債及び借入金等」に記載しております。
 2. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。
 3. 有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントについては、注記「38. コミットメント」に記載しております。
 4. 科目振替は、主として建設仮勘定からの振替であります。

13. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	合計
移行日 (2023年4月1日)	1,606	372	1,979
取得	87	218	305
売却又は処分	-	4	4
科目振替	71	71	-
在外営業活動体の換算差額	79	46	126
その他	5	-	5
前連結会計年度 (2024年3月31日)	1,839	561	2,401
取得	50	304	354
売却又は処分	3	-	3
科目振替	191	191	-
在外営業活動体の換算差額	10	7	18
その他	16	64	80
当連結会計年度 (2025年3月31日)	2,050	602	2,653

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	合計
移行日 (2023年4月1日)	1,199	21	1,221
償却費	266	0	266
売却又は処分	-	4	4
科目振替	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	54	-	54
その他	-	-	-
前連結会計年度 (2024年3月31日)	1,520	17	1,538
償却費	201	0	201
売却又は処分	2	-	2
科目振替	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	9	-	9
その他	0	-	0
当連結会計年度 (2025年3月31日)	1,709	17	1,726

帳簿価額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	合計
移行日 (2023年4月1日)	407	350	757
前連結会計年度 (2024年3月31日)	319	543	863
当連結会計年度 (2025年3月31日)	341	584	926

- (注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
2. 無形資産の取得に関する契約上のコミットメントの金額は、注記「38. コミットメント」に記載しております。
3. 科目振替は、主としてソフトウェア仮勘定からの振替であります。
4. 耐用年数を確定できない無形資産は「その他」に含まれております。主な耐用年数を確定できない資産はアルコー販売権であり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

14. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位として、販売用店舗を基本単位とし、グルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産		
土地	97	0
建物及び構築物	1,008	1,255
ボウリング設備	-	118
アミューズメント機器	-	46
什器備品	-	116
建設仮勘定	-	-
使用権資産	429	463
無形資産		
ソフトウェア	-	-
投資不動産	-	-
合計	1,535	2,000

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、無形資産、投資不動産について、減損テストを実施しております。減損テストにおいて、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか大きい方を回収可能価額としております。使用価値は割引前将来キャッシュ・フローの見積り額を貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度において直近の実績と同等の水準が維持されるという仮定に基づき、将来の業績を予測し、今後の投資計画の効果を踏まえて見積もっております。税引前割引率は、税引前加重平均資本コストによっております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

前連結会計年度に認識した減損損失は、日本セグメント及びその他セグメントに帰属する販売用店舗において、当初想定していた収益性が見込めなくなったことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

日本セグメントにおいて、使用価値及び処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額として帳簿価額を減額し、351百万円の減損損失を計上しており、その内訳は土地97百万円、建物及び構築物は254百万円であります。使用価値は、マネジメントが承認した将来キャッシュ・フロー予測を、税引前加重平均資本コスト6.80%により現在価値に割り引いて算定しております。処分コスト控除後の公正価値は、主としてマーケット・アプローチに基づいており、第三者による評価額等の観察不能なインプットを含むため、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

また、その他セグメントにおいて、処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額として帳簿価額を減額し、1,183百万円の減損損失を計上しており、その内訳は建物及び構築物754百万円、使用権資産(建物)は429百万円あります。処分コスト控除後の公正価値は、売却見込額又は売却が困難であるものについてはゼロとしており、観察不能なインプットを含むため、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度に認識した減損損失は、日本セグメント及びその他セグメントに帰属する販売用店舗において、当初想定していた収益性が見込めなくなったことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

日本セグメントにおいて、処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額として帳簿価額を減額し、994百万円の減損損失を計上しており、その内訳は土地0百万円、建物及び構築物932百万円、使用権資産61百万円あります。処分コスト控除後の公正価値は、主としてマーケット・アプローチに基づいており、第三者による評価額等の観察不能なインプットを含むため、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

また、その他セグメントにおいて、処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額として帳簿価額を減額し、1,005百万円の減損損失を計上しており、その内訳は建物及び構築物322百万円、アミューズメント機器46百万円、ボウリング設備118百万円、什器備品116百万円、使用権資産(建物)は402百万円あります。処分コスト控除後の公正価値は、売却見込額又は売却が困難であるものについてはゼロとしており、観察不能なインプットを含むため、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

なお、減損損失を計上した主な資金生成単位は以下のとおりであります。

事業セグメント	資金生成単位	種類
日本	販売用店舗	建物及び構築物、使用権資産等
その他	販売用店舗	建物及び構築物、使用権資産等

15. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額合計	1,545	1,596	1,846

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	187	279
その他の包括利益に対する持分取込額	6	4
当期包括利益に対する持分取込額	194	283

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 において認識	その他	前連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産					
固定資産	5,789	16	-	-	5,772
リース	29,283	202	-	1,116	30,198
税務上の繰越欠損金	4,052	2,399	-	400	2,053
資産除去債務	2,070	56	-	-	2,013
その他	3,034	514	-	112	2,632
合計	44,231	3,189	-	1,629	42,671
繰延税金負債					
固定資産	11,332	1,312	-	1,500	14,146
リース	20,505	1,876	-	-	18,629
その他	26	29	-	-	55
合計	31,865	534	-	1,500	32,831

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2024年4月1日)	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 において認識	その他	前連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産					
固定資産	5,772	383	-	-	6,156
リース	30,198	838	-	136	30,900
税務上の繰越欠損金	2,053	1,007	-	25	1,021
資産除去債務	2,013	213	-	-	2,227
その他	2,632	586	-	15	3,234
合計	42,671	1,014	-	145	43,540
繰延税金負債					
固定資産	14,146	2,325	-	173	16,298
リース	18,629	982	-	-	17,646
その他	55	34	-	-	90
合計	32,831	1,378	-	173	34,036

当社グループは、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ4,052百万円、2,053百万円及び1,021百万円認識しております。これは、繰越欠損金が発生した要因は、再発が予期されない一過性のものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いとの判断によるものであります。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	954	2,378	4,556
税務上の繰越欠損金	2,537	4,465	5,565
合計	3,492	6,843	10,121

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	-	42	175
2年目	40	177	812
3年目	165	822	1,355
4年目	766	1,372	951
5年目以降	1,566	2,050	2,270
合計	2,537	4,465	5,565

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	4,354	7,237
繰延税金費用	2,655	363
合計	7,009	7,601

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない費用	0.2	0.2
未認識の繰延税金資産	3.5	3.5
子会社の適用税率との差異	1.1	4.8
税率変更による影響額	-	3.4
その他	0.9	0.2
平均実際負担税率	32.3	33.0

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.6%であります。ただし、海外子会社においてはその所在地における法人税等が課されております。

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%になります。

この税率変更による当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に与える影響額に重要性はありません。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金	394	417	419
未払金	5,039	4,520	5,512
設備未払金	2,198	3,240	1,660
合計	7,631	8,178	7,592

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. 社債及び借入金等

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「リース負債」の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800	700	600	1.0	
1年内返済予定の長期借入金	6,102	6,059	12,178	0.7	
1年内償還予定の社債	342	342	142	0.6	
長期借入金	15,696	14,850	27,633	0.9	2025年～ 2035年
社債	628	285	142	0.6	2025年～ 2026年
短期リース負債	27,697	28,832	28,049	2.0	
長期リース負債	94,989	90,184	88,469	3.1	2025年～ 2046年
合計	146,256	141,255	157,216	-	-
流動負債	34,942	35,935	40,970	-	-
非流動負債	111,314	105,320	116,245	-	-
合計	146,256	141,255	157,216	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「社債及び借入金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

3. 短期リース負債の内訳は、移行日において、動産リース9,598百万円、不動産リース18,098百万円であり、前連結会計年度において、動産リース10,365百万円、不動産リース18,466百万円であり、当連結会計年度において、動産リース9,206百万円、不動産リース18,843百万円であります。

4. 長期リース負債の内訳は、移行日において、動産リース10,524百万円、不動産リース84,465百万円であり、前連結会計年度において、動産リース8,401百万円、不動産リース81,782百万円であり、当連結会計年度において、動産リース6,536百万円、不動産リース81,933百万円であります。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ラウンドワン	第13回 無担保社債	2019年 11月29日	400 (200)	200 (200)	-	0.5	なし	2024年 11月29日
株式会社ラウンドワン	第14回 無担保社債	2019年 11月29日	571 (142)	428 (142)	285 (142)	0.6	なし	2026年 11月30日
合計			971 (342)	628 (342)	285 (142)	-	-	-

(注) () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

(2) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	2,380	2,252	2,126
土地	1,847	1,842	1,842
その他(注)	-	-	1,943
合計	4,227	4,095	5,913

対応する債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	3,949	3,176	2,403
リース負債(1年内返済予定分を含む)(注)	-	-	1,802
合計	3,949	3,176	4,205

(注) 当連結会計年度において、当社の孫会社であるRound One Delicious USA, Inc.が出店する予定の店舗(1号店及び2号店)の賃貸借契約を締結し、定期預金1,943百万円を担保として差し入れております。2号店においては当連結会計年度の末日において連結貸借対照表上にリース負債を計上しておりますが、1号店については物件の引渡しが完了していないため、連結貸借対照表上リース負債は計上されておらず、対応する債務は存在していません。

19. リース

(1) 借手のリース

当社グループは、借手として、主として店舗運営に必要な土地、建物などの不動産、並びにボウリング設備、アミューズメント機器などの動産等を賃借しております。契約期間は3年～20年であります。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はございません。

当社グループにおいては、各社リース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

延長及び解約オプションは、当社グループの不動産や設備に係るリースに多く含まれており、その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプションや、一定期間前（6カ月等）まで相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっており、リース開始日にこれらのオプションの行使可能性を評価しております。

これらのオプションは、事業上の柔軟性を高めるために、必要に応じて使用されております。

リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフロー

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地	1,094	1,427
建物及び構築物	18,000	19,464
ボウリング設備	738	605
アミューズメント機器	9,535	9,654
什器備品	274	354
その他	104	51
合計	29,747	31,558
リース負債に係る金利費用	3,120	3,422
短期リース費用	1,284	1,450
少額資産リース費用（短期リースを除く）	66	117
変動リース料（注）	299	358
使用権資産のサブリースによる収入	524	525
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	34,772	35,050

（注）リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。

使用権資産の帳簿価額の内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用権資産			
土地	3,379	7,470	7,806
建物及び構築物	90,451	81,502	80,094
ポウリング設備	1,924	1,472	984
アミューズメント機器	14,849	13,703	11,465
什器備品	374	749	561
その他	627	62	71
合計	111,606	104,961	100,984

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、注記「33. キャッシュ・フロー情報」に記載しております。

借手が契約しているがまだ開始していないリース

当社グループにおける借手が契約しているがまだ開始していないリースに係る契約金額は、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5,449百万円、12,742百万円及び41,250百万円であります。

リース負債の満期分析は以下のとおりであります。

リース負債の満期分析については、注記「35. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

(2) 貸手のリース

当社グループは、ファイナンス・リースの貸手として、当社グループが使用していない建物を賃貸しております。なお、原資産に関するリスク管理として、定期的に信用リスクのモニタリングを実施しております。

オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースの貸手として、主に建物及び構築物並びに土地を賃貸しております。また、賃貸物件の原状回復コストの確実な回収のために敷金を受け入れております。

前連結会計年度及び当連結会計年度のリース収益は、それぞれ622百万円及び628百万円であります。

オペレーティング・リース契約に基づくリース料(割引前)の満期分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース料	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	478	454
1年超2年以内	425	405
2年超3年以内	376	387
3年超4年以内	363	353
4年超5年以内	340	334
5年超	781	493
合計	2,766	2,428

20. 従業員給付

確定拠出年金制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ402百万円及び437百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ32,780百万円及び2,709百万円、37,457百万円及び3,843百万円であります。

21. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務
移行日 (2023年4月1日)	6,901
期中増加額	23
割引計算の期間利息費用	14
期中減少額(目的使用)	109
期中減少額(戻入)	103
見積りの変更による増減額	-
その他増減額(は減少)	-
在外営業活動体の換算差額	14
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	6,741
期中増加額	6
割引計算の期間利息費用	15
期中減少額(目的使用)	-
期中減少額(戻入)	475
見積りの変更による増減額	961
その他増減額(は減少)	-
在外営業活動体の換算差額	2
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	7,246

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
流動負債	109	-	120
非流動負債	6,792	6,741	7,126
合計	6,901	6,741	7,246

資産除去債務の説明については、「3. 重要性がある会計方針(12) 引当金」に記載しております。
引当金の見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動などによって影響を受ける可能性があります。
オフィス及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等に係るコストが見直された場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復コストの新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

その結果、見積りの変更による増加額956百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び税引前利益はそれぞれ923百万円減少しております。

22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期未払金	3,358	2,652	1,634
合計	3,358	2,652	1,634
流動負債	-	-	-
非流動負債	3,358	2,652	1,634
合計	3,358	2,652	1,634

23. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の流動負債			
未払有給休暇	1,263	1,246	1,391
未払消費税等	1,663	1,704	4,013
未払費用	1,692	2,171	2,184
その他	605	860	838
合計	5,225	5,983	8,428
その他の非流動負債			
長期預り保証金	347	348	341
繰延収益(非流動)	171	160	197
合計	519	509	538

24. 政府補助金

その他の流動負債及びその他の非流動負債に含まれている、繰延収益として認識した資産に関する政府補助金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の流動負債	36	37	48
その他の非流動負債	171	160	197
合計	208	198	246

政府補助金は主に有形固定資産の購入のために受領したものであります。
政府補助金に付随する未履行の条件及びその他の偶発事象はありません。

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
授権株式数		
普通株式	749,100,000	749,100,000
発行済株式総数		
期首残高	287,358,642	287,780,142
期中増減(注)2	421,500	696,900
期末残高	287,780,142	288,477,042

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
2. 前連結会計年度の発行済株式総数の増減は新株発行による増加421,500株、当連結会計年度の発行済株式総数の増減は新株発行による増加696,900株であります。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2023年4月1日	6,902,126	3,503
期中増減	11,190,844	6,501
2024年3月31日	18,092,970	10,004
期中増減	8,195,805	10,000
2025年3月31日	26,288,775	20,005

- (注) 自己株式数の増加は、前連結会計年度において、自己株式の取得11,190,300株及び単元未満株式の買取り544株による増加分であり、当連結会計年度において、自己株式の取得8,195,000株及び単元未満株式の買取り805株による増加分であります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額は、注記「34. 株式に基づく報酬」に記載しております。

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、持分法適用会社のヘッジが含まれております。

26. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,121	4.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年8月7日 取締役会	普通株式	673	2.50	2023年6月30日	2023年9月6日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	673	2.50	2023年9月30日	2023年12月1日
2024年2月9日 取締役会	普通株式	942	3.50	2023年12月31日	2024年3月6日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月22日 定時株主総会	普通株式	943	3.50	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年8月7日 取締役会	普通株式	1,079	4.00	2024年6月30日	2024年9月6日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,080	4.00	2024年9月30日	2024年12月3日
2024年2月10日 取締役会	普通株式	1,073	4.00	2024年12月31日	2024年3月6日

また、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月22日 定時株主総会	普通株式	943	3.50	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月28日 定時株主総会（予定）	普通株式	1,048	4.00	2025年3月31日	2025年6月30日

27. 売上収益

(1) 収益の分解

主たる事業による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	日本	米国	計		
売上高					
ポウリング収入	21,350	5,829	27,179	119	27,299
アミューズメント収入	49,540	44,151	93,692	1,066	94,759
カラオケ・飲食収入	7,795	6,015	13,810	69	13,880
スポッチャ収入	15,896	1,507	17,404	353	17,757
その他付帯収入	2,778	2,071	4,850	4	4,854
顧客との契約から生じる収益	97,361	59,575	156,937	1,613	158,551
その他の収益（注）2	630	-	630	-	630
外部顧客への売上高	97,991	59,575	157,567	1,613	159,181

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国（Round One Entertainment Inc.及びその連結子会社2社）を除く海外現地法人の事業活動等を含んでおります。

2．その他の収益には、賃貸料収入等が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	日本	米国	計		
売上高					
ポウリング収入	22,684	6,630	29,315	88	29,404
アミューズメント収入	50,662	54,457	105,120	1,028	106,148
カラオケ・飲食収入	8,263	7,781	16,045	59	16,104
スポッチャ収入	17,303	1,732	19,036	281	19,318
その他付帯収入	2,938	2,503	5,441	4	5,445
顧客との契約から生じる収益	101,853	73,106	174,959	1,462	176,422
その他の収益（注）2	635	-	635	-	635
外部顧客への売上高	102,488	73,106	175,595	1,462	177,057

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国（Round One Entertainment Inc.及びその連結子会社2社）を除く海外現地法人の事業活動等を含んでおります。

2．その他の収益には、賃貸料収入等が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を認識する通常の時点については「3. 重要性がある会計方針 (13) 収益」に記載のとおりであります。

なお、オンラインクレーンゲーム「クレッチャ」をプレイするにあたり生じるポイントの収入、及びアミューズメントゲームをプレイするにあたり生じるゲームクレジットの収入のうち残存履行義務に配分された金額は契約負債として連結財政状態計算書に計上しております。これらは翌連結会計年度に収益として認識される予定であります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月1日	2024年3月31日
顧客との契約から生じた債権	1,679	2,721
契約負債	4,361	4,790

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年4月1日	2025年3月31日
顧客との契約から生じた債権	2,721	2,498
契約負債	4,790	5,142

契約負債は、主にクラブ会員の入会金、アミューズメントゲームを利用する際に顧客が購入したポイント及びアミューズメントゲームを利用した際に顧客が獲得したリデンプションポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。それぞれ入会の意思表示、購入したポイント又は獲得したリデンプションポイントの利用時あるいは最終利用時から1年間で履行義務が充足され、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

各連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、すべて各連結会計年度中に収益認識しております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
従業員給付費用	2,709	3,843
減価償却費及び償却費	207	317
支払手数料	1,044	1,262
租税公課	1,108	669
賃借料	13	113
その他	524	769
合計	5,608	6,974

29. その他の収益及び費用

(1) その他の収益の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
補助金収入	64	41
為替差益	298	15
受取補償金	721	-
関係会社株式売却益	159	-
リース条件変更利益	-	272
その他	358	221
合計	1,602	551

(2) その他の費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減損損失	1,535	2,000
その他	558	397
合計	2,094	2,397

(注) 減損損失に関する詳細は、注記「14. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

30. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	45	144
為替差益	-	27
その他	4	0
合計	50	171

(2) 金融費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	134	242
リース負債	3,120	3,422
その他	16	20
合計	3,272	3,685

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	3,309	473
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,309	473
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	3,309	473
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	6	4
組替調整額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	6	4
その他の包括利益合計	3,316	469

32. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	14,662	15,405
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	14,662	15,405
加重平均普通株式数(千株)	270,146	268,511
普通株式増加数		
ストックオプションによる増加(千株)	537	718
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	270,683	269,229
基本的1株当たり当期利益(円)	54.28	57.38
希薄化後1株当たり当期利益(円)	54.17	57.22
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の計算に含めなかった金融商品	-	2024年ストック・オプション

(注) 希薄化効果を有しない金融商品の詳細については、注記「34.株式に基づく報酬」に記載のとおりであります。

33. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			前連結会計年度 (2024年3月31日)
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	800	100	-	-	-	700
長期借入金	21,798	888	-	-	-	20,910
社債	971	342	-	-	-	628
リース負債	122,686	30,000	4,443	21,589	297	119,016
合計	146,256	31,332	4,443	21,589	297	141,255

（注）リース負債の再測定等による変動を含めております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			当連結会計年度 (2025年3月31日)
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	700	100	-	-	-	600
長期借入金	20,910	18,901	-	-	-	39,811
社債	628	342	-	-	-	285
リース負債	119,016	29,693	621	27,829	11	116,518
合計	141,255	11,234	621	27,829	11	157,216

（注）リース負債の再測定等による変動を含めております。

(2) 非資金取引

リースにより取得した使用权資産の額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リースにより取得した使用权資産	21,583	27,797

（注）リース負債の再測定等による変動を含めております。

資産除去債務の計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
資産除去債務の計上額	23	968

34. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、すべて持分決済型株式報酬であります。当社が発行しているストック・オプションの内容は以下のとおりであります。

	付与数(株)	付与日	行使期限	権利確定条件
2021年ストック・オプション	2,504,100	2021年11月22日	自 2023年11月1日 至 2025年10月31日	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。
2024年ストック・オプション	2,659,800	2024年11月26日	自 2026年11月1日 至 2028年10月31日	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	2,386,200	465	1,905,600	465
付与	-	-	2,659,800	1,031
行使	421,500	465	696,900	465
失効	59,100	465	55,500	465
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	1,905,600	465	3,813,000	859
期末行使可能残高	1,843,500	465	3,738,300	865

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ708円及び961円であります。
2. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1.6年及び0.6年であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2024年ストック・オプション
付与日の加重平均公正価値(円)	273
付与日の株価(円)	1,031
行使価格(円)	1,031
予想ボラティリティ(%) (注) 1	42.29
予想残存期間(年)	3
予想配当(%) (注) 2	1.5
リスク・フリーレート	0.611

- (注) 1. 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。
2. 予想配当は、過去1年間の株価実績に基づき算出しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) 株式報酬費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ89百万円及び150百万円であります。

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。
当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したものの）、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率であります。
当社グループのネット有利子負債、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有利子負債(百万円)	146,256	141,255	157,216
現金及び現金同等物(百万円)	29,092	36,463	51,154
ネット有利子負債(差引)(百万円)	117,164	104,791	106,062
親会社所有者帰属持分比率(%)	24.68	27.36	25.73
親会社所有者帰属持分当期利益率(%)	-	23.85	23.25

(注) 有利子負債にはリース負債が含まれており、その金額は、移行日122,686百万円、前連結会計年度119,016百万円及び当連結会計年度116,518百万円であります。これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

債務保証については、注記「39. 偶発債務」に表示されている債務保証の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものではありません。

当社グループの取引先は信用力の高い企業等が多く、信用リスクは限定的であり、また、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はなく、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、貸倒引当金を計上しておりません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	16,000	16,000
借入実行残高	-	-
差引額	16,000	16,000

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	7,631	7,631	7,631	-	-	-	-	-
短期借入金	800	800	800	-	-	-	-	-
長期借入金	21,798	21,798	6,102	5,662	6,484	2,450	792	305
社債	971	971	342	342	142	142	-	-
リース負債	122,686	133,635	30,620	26,569	20,377	15,455	12,102	28,510
合計	153,888	164,837	45,498	32,575	27,005	18,048	12,894	28,815

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	8,178	8,178	8,178	-	-	-	-	-
短期借入金	700	700	700	-	-	-	-	-
長期借入金	20,910	20,910	6,059	7,979	3,979	2,312	490	88
社債	628	628	342	142	142	-	-	-
リース負債	119,016	130,996	31,212	26,473	19,439	14,440	11,822	27,608
合計	149,433	161,414	46,494	34,596	23,561	16,752	12,312	27,696

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	7,592	7,592	7,592	-	-	-	-	-
短期借入金	600	600	600	-	-	-	-	-
長期借入金	39,811	39,811	12,178	8,178	6,511	4,689	2,919	5,335
社債	285	285	142	142	-	-	-	-
リース負債	116,518	130,433	31,441	25,866	19,414	15,133	12,341	26,236
合計	164,809	178,723	51,956	34,187	25,925	19,822	15,260	31,571

(5) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、主に米ドルの為替変動が業績に大きく影響いたします。

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、主に外貨建取引より発生する外貨建の債権について、為替相場の変動によるリスクに晒されておりますが、現時点の為替の変動が当社グループに与える影響は小さく、為替リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えるため、記載を省略しております。

(6) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達しており、これらの有利子負債の中には、金利変動の影響を受けるものが含まれていることから、金利変動によるリスクに晒されております。金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。

当社グループは、変動金利の借入金を超える額の余剰資金を短期的な預金等で運用しており、将来、金融市場環境の変化により金利が上昇した場合、当該余剰資金を返済原資として有利子負債を圧縮する方法及び金利スワップ契約等を利用することにより、将来発生する資金調達コストを抑えることが可能であります。

したがって、当社グループにとって、期末日時点の金利リスクは重要ではないと考えております。当社グループにおける金利リスクに対するエクスポージャーは限定的であると判断しております。金利が1%上昇した場合における金利リスクに対する感応度分析は以下のとおりであります。

金利リスク感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においてはその他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
税引前利益	225	216	404

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産）

差入保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（社債及び借入金）

社債は、市場価格又は取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、公正価値は帳簿価額によっております。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち、固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)		前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産						
差入保証金	8,693	8,681	8,651	8,580	8,560	8,335
合計	8,693	8,681	8,651	8,580	8,560	8,335
償却原価で測定する金融負債						
長期借入金	21,798	21,751	20,910	20,844	39,811	39,020
社債	971	973	628	629	285	284
合計	22,770	22,724	21,538	21,473	40,097	39,304

（注）差入保証金、長期借入金及び社債の公正価値はレベル2に分類しております。

36. 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

37. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様の価格に基づいており、重要な取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)はありません。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
短期報酬	110	136
株式に基づく報酬	1	3
合計	112	139

38. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産の取得	4,427	10,426	34,942
無形資産の取得	-	23	16
合計	4,427	10,449	34,958

39. 偶発債務

保証債務

当社グループは、次の関係会社等について、建物賃貸借契約に対する債務保証を行っております。各年度における債務保証残高は以下のとおりであります。

債務者が債務不履行となった場合、債務を履行する義務が発生する可能性があります。

(単位: 百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
Kiddleton, Inc.	114	-	-
合計	114	-	-

Kiddleton, Inc.は、2023年9月29日に株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

40. 後発事象

該当事項はありません。

41. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRS会計基準に準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2024年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS会計基準への移行日は2023年4月1日であります。

当社グループは、当社に経営の意思決定機関を置き、国内外で包括的戦略を立案し、総合アミューズメント事業を展開しております。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS会計基準では、IFRS会計基準を初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRS会計基準で要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）では、IFRS会計基準で要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS会計基準移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRS会計基準へ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、IFRS会計基準移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて判定することが認められております。また、リース負債を、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定し、使用权資産を、リース負債と同額とすることが認められております。リース期間が移行日から12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、費用として認識することが認められております。

当社グループは、当該免除規定を適用し、リースの認識・測定を行っております。

在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS会計基準移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。

当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

有形固定資産の原価に算入される廃棄負債

IFRS第1号では、移行日以前に生じた有形固定資産の原価に算入される廃棄、原状回復及びそれらに類似する負債の特定の変動に関しては、移行日時点で負債を測定し、負債が最初に発生した時点で原価に算入されていたであろう金額を発生時点まで負債を割り引いて見積り、これを資産の耐用年数の現在見積りを基に企業が採用する減価償却方針を用いて当該金額の減価償却累計額を算定することを認められております。

当社グループは、この免除規定を選択して、負債及び減価償却累計額を算定しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRS会計基準の遡及適用を禁止しております。

当社グループでは、これらの項目についてIFRS会計基準移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRS会計基準の初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

また、「連結除外」は、日本基準の2023年3月期決算ではRound One Rus LLCを連結の範囲に含めておりましたが、清算により2024年3月期期首で連結から除外しており、この調整を行っているものであります。

2023年4月1日(IFRS会計基準移行日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	連結除外	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準 表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	29,106	14			29,092		現金及び現金同 等物
売掛金	1,679		809		2,489	1	営業債権及びそ の他の債権
商品	429		429			2	
貯蔵品	3,374	0	3,374			2	
			3,803	185	3,618	2	棚卸資産
その他	4,149	0	4,148				
			3,338	1,116	2,221	2,3	その他の流動資 産
流動資産合計	38,739	15	-	1,302	37,421		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産 (注)	116,539		30,929	27,270	58,338	4	有形固定資産
			30,929	80,677	111,606	5	使用権資産
無形固定資産 (注)	763			5	757		無形資産
繰延税金資産	4,216			8,150	12,366	6	繰延税金資産
差入保証金	8,693		8,693				
その他	1,672		1,672				
			1,601	56	1,545	7	持分法で会計処 理されている投 資
			8,693		8,693	8	その他の金融資 産
			69	1,382	1,452	3,5	その他の非流動 資産
固定資産合計	131,883	-	-	62,877	194,761		非流動資産合計
資産合計	170,623	15	-	61,574	232,182		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	連結除外	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準 表示科目
負債の部							負債及び資本
流動負債							負債 流動負債
買掛金	394		394			9	
短期借入金	800		800			10	
1年内償還予定 の社債	342		342			10	
1年内返済予定 の長期借入金	6,102		6,102			10	
			6,852	778	7,631	9,13	営業債務及びそ の他の債務
			7,245		7,245	10	社債及び借入金
リース債務	14,599			13,097	27,697	5	リース負債
未払法人税等	612				612		未払法人所得税
契約負債	2,488		1,873		4,361	11	契約負債
リデンプション ポイント引当金	1,849		1,739		109	12	引当金
その他	10,638	2	6,592	1,182	5,225	3,9,14	その他の流動負 債
流動負債合計	37,828	2	-	15,058	52,884		流動負債合計
固定負債							非流動負債
社債	628		628			10	
長期借入金	15,696		15,696			10	
			16,324		16,324	10	社債及び借入金
リース債務	44,789			50,200	94,989	5	リース負債
資産除去債務	6,794			2	6,792	12	引当金
長期預り保証金	347		347				
			3,358		3,358	8	その他の金融負 債
その他	3,358		3,010	171	519	3	その他の非流動 負債
固定負債合計	71,614	-	-	50,369	121,983		非流動負債合計
負債合計	109,442	2	-	65,428	174,868		負債合計
純資産の部							資本
資本金	25,326				25,326		資本金
資本剰余金	26,002				26,002		資本剰余金
利益剰余金	7,506	36		1,774	9,243	15	利益剰余金
自己株式	3,503				3,503		自己株式
その他の包括利 益累計額合計	5,610	23	237	5,627	244		その他の資本の 構成要素
新株予約権	237		237				
非支配株主持分	0			0	0		非支配持分
純資産合計	61,180	13	-	3,853	57,314		資本合計
負債純資産合計	170,623	15	-	61,574	232,182		負債及び資本合計

(注) 有形固定資産及び無形固定資産について、従来の日本基準では固定資産の種類ごとに取得原価と減価償却累計額を総額で開示しておりましたが、当該調整表上は、有形固定資産及び無形資産に集約し、帳簿価額で表示しておりません。

2024年3月31日現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	連結除外	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準 表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	36,463				36,463		現金及び現金同 等物
売掛金	2,721		1,105	0	3,827	1	営業債権及びそ の他の債権
商品	440		440			2	
貯蔵品	3,939		3,939			2	
			4,380	100	4,279	2	棚卸資産
その他	4,630		4,630				
			3,524	1,191	2,332	2,3	その他の流動資 産
流動資産合計	48,196	-	-	1,292	46,903		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産 (注)	124,639		32,838	25,883	65,917	4	有形固定資産
			32,838	72,123	104,961	5	使用権資産
無形固定資産 (注)	865			1	863		無形資産
繰延税金資産	1,490			8,349	9,840	6	繰延税金資産
差入保証金	8,651		8,651				
その他	1,621		1,621				
			1,580	15	1,596	7	持分法で会計処 理されている投 資
			8,651		8,651	8	その他の金融資 産
			39	1,222	1,262	3,5	その他の非流動 資産
固定資産合計	137,268	-	-	55,825	193,093		非流動資産合計
資産合計	185,464	-	-	54,533	239,997		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	連結除外	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準 表示科目
負債の部							負債及び資本
流動負債							負債 流動負債
買掛金	417		417			9	
短期借入金	700		700			10	
1年内償還予定 の社債	342		342			10	
1年内返済予定 の長期借入金	6,059		6,059			10	
			7,368	810	8,178	9,13	営業債務及びそ の他の債務
			7,102		7,102	10	社債及び借入金
リース債務	16,418			12,414	28,832	5	リース負債
未払法人税等	4,226				4,226		未払法人所得税
契約負債	4,767		23		4,790		契約負債
その他	11,874		6,973	1,082	5,983	3,9,14	その他の流動負 債
流動負債合計	44,807	-	-	14,307	59,115		流動負債合計
固定負債							非流動負債
社債	285		285			10	
長期借入金	14,850		14,850			10	
			15,136		15,136	10	社債及び借入金
リース債務	44,988			45,195	90,184	5	リース負債
資産除去債務	6,740			1	6,741	12	引当金
長期預り保証金	348		348				
			2,652		2,652	8	その他の金融負 債
その他	2,905		2,304	91	509	3	その他の非流動 負債
固定負債合計	70,118	-	-	45,105	115,224		非流動負債合計
負債合計	114,926	-	-	59,412	174,339		負債合計
純資産の部							資本
資本金	25,454				25,454		資本金
資本剰余金	26,130				26,130		資本剰余金
利益剰余金	19,738			756	20,495	15	利益剰余金
自己株式	10,004				10,004		自己株式
その他の包括利 益累計額合計	8,959		259	5,636	3,582		その他の資本の 構成要素
新株予約権	259		259				
非支配株主持分	0			0	0		非支配持分
純資産合計	70,537	-	-	4,879	65,658		資本合計
負債純資産合計	185,464	-	-	54,533	239,997		負債及び資本合計

(注)有形固定資産及び無形固定資産について、従来の日本基準では固定資産の種類ごとに取得原価と減価償却累計額を総額で開示していましたが、当該調整表上は、有形固定資産及び無形資産に集約し、帳簿価額で表示してあります。

資本に対する調整に関する注記

1. 営業債権及びその他の債権の振替

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた未収入金については、IFRS会計基準では「営業債権及びその他の債権」に振り替えております。

2. 棚卸資産の振替

日本基準では区分掲記していた「商品」及び「貯蔵品」については、IFRS会計基準では「棚卸資産」に振り替えております。

なお、IFRS会計基準の適用に伴い棚卸資産の範囲を見直したことにより、棚卸資産の金額を調整し、一部を「その他の流動資産」に振り替えております。

3. その他の資産及び負債の振替

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた前払費用等については、IFRS会計基準では「その他の流動資産」に振り替えております。

日本基準では固定資産の「その他」に含めていた長期前払費用については、IFRS会計基準では「その他の非流動資産」に振り替えております。

日本基準では流動負債の「その他」に含めていた未払費用等については、IFRS会計基準では「その他の流動負債」に振り替えております。

日本基準では区分掲記していた「長期預り保証金」については、IFRS会計基準では「その他の非流動負債」に振り替えております。

4. 有形固定資産の調整

日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用してはりましたが、IFRS会計基準では定額法を採用しております。

また、IFRS会計基準の適用に伴い、一部の有形固定資産の耐用年数を見直しております。

5. リース取引の振替及び調整

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースは通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。IFRS会計基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、短期リース及び原資産が少額であるリースを除く全てのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上しております。

また、日本基準では「その他」に計上していたリースにかかる前払賃借料は、IFRS会計基準では使用権資産の測定に含めております。

なお、サブリース契約に関する使用権資産については認識を中止し、オペレーティング・リースについては「その他の非流動資産」へ振り替えております。

6. 税効果の調整、繰延税金資産の回収可能性の再検討

日本基準からIFRS会計基準への調整に伴い一時差異が発生したことにより、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の金額を調整しております。

また、IFRS会計基準の適用に伴い、すべての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

7. 持分法で会計処理されている投資の振替

日本基準では「関係会社株式」に含めていた「持分法で会計処理されている投資」について、IFRS会計基準では区分掲記しております。

また、日本基準では、持分法適用会社に対するのれんについて償却しておりましたが、IFRS会計基準ではのれんの償却は行わず、移行日以降の償却を停止しております。

8. その他の金融資産及び金融負債の振替

日本基準では区分掲記していた「差入保証金」については、IFRS会計基準では「その他の金融資産（非流動）」に振り替えております。

日本基準では固定負債の「その他」に含めていた長期未払金については、IFRS会計基準では「その他の金融負債（非流動）」に振り替えております。

9. 営業債務及びその他の債務の振替

日本基準では区分掲記していた「買掛金」及び「その他」に含めていた未払金・設備未払金については、IFRS会計基準では「営業債務及びその他の債務」に振り替えております。

10. 社債及び借入金の振替

日本基準では流動負債として区分掲記していた「短期借入金」、「1年内返済予定の社債」及び「1年内償還予定の長期借入金」については、IFRS会計基準では「社債及び借入金（流動）」に振り替えて表示し、また、日本基準では固定負債として区分掲記していた「社債」及び「長期借入金」については、IFRS会計基準では「社債及び借入金（非流動）」に振り替えて表示しております。

11. 契約負債の振替

日本基準では区分掲記していた「リデンプションポイント引当金」については、IFRS会計基準では「契約負債」に振り替えております。

12. 引当金の振替

日本基準では区分掲記していた「資産除去債務」については、IFRS会計基準では「引当金」に振り替えております。

13. 賦課金の調整

固定資産税等の賦課金について、日本基準では納付時点で費用を認識しておりましたが、IFRS会計基準では債務発生事象が生じた時点で負債および費用を一括認識しております。

14. 未払有給休暇の計上額の調整

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRS会計基準では未払有給休暇として計上し、「その他の流動負債」として表示しております。

15. 利益剰余金に対する調整

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産及びリース取引の調整	9,773	11,160
未払有給休暇の計上額の増減	1,138	1,086
固定資産税の調整	842	850
在外営業活動体の換算差額の調整	5,766	5,766
その他	380	235
税効果の増減	8,143	8,323
利益剰余金の調整額	1,774	756

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	連結除外	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準 表示科目
売上高	159,181				159,181		売上収益
売上原価	129,628			1,252	128,375	2,3	売上原価
売上総利益	29,553			1,252	30,806		売上総利益
販売費及び一般管理費	5,357		259	8	5,608	1,2,3	販売費及び一般管理費
			1,608	5	1,602	1,2	その他の収益
			2,246	151	2,094	1,2	その他の費用
営業利益	24,195		897	1,407	24,705		営業利益
営業外収益	939		939			1	
営業外費用	818		818			1	
特別利益	889		889			1	
特別損失	2,092		2,092			1	
			50		50	1	金融収益
			665	2,606	3,272	1,3	金融費用
			170	17	187	1	持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	23,113		259	1,181	21,672		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	4,614		2,572	177	7,009	1	法人所得税費用
法人税等調整額	2,832		2,832			4	
当期純利益	15,666		-	1,004	14,662		当期純利益
その他の包括利益							その他の包括利益
			6		6		純損益に振り替えられないことのない項目
							持分法適用会社におけるその他の包括利益
							純損益に振り替えられる可能性のある項目
							在外営業活動体の換算差額
為替換算調整勘定	3,395		1	84	3,309		持分法適用会社におけるその他の包括利益
持分法適用会社に対する持分相当額	47		4	52	0		
その他の包括利益							税引後その他の包括利益
合計	3,348		-	32	3,316		
包括利益	19,015		-	1,036	17,979		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

1.表示科目の振替

日本基準では、「販売費及び一般管理費」、「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRS会計基準では、財務関連項目を「金融収益」又は「金融費用」に、それ以外の項目については、「販売費及び一般管理費」、「その他の収益」、「その他の費用」、「持分法による投資損益」としてそれぞれ表示しております。

また、日本基準では住民税均等割を「法人税、住民税及び事業税」に含めて計上していましたが、IFRS会計基準では「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

2.減価償却方法の変更

日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRS会計基準では定額法を採用しております。

当該変更により、減価償却費が含まれる「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」を調整するとともに、従来の減価償却方法を前提として計上されていた固定資産売却益及び固定資産除却損についても再計算を行っております。

3.リース取引による減価償却費及び支払利息の調整

日本基準では借手のリース取引について、オペレーティング・リースは通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、IFRS会計基準では「使用権資産」及び「リース負債」を計上し、減価償却費及び支払利息を計上しております。

4.法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を区分掲記していましたが、IFRS会計基準では「法人所得税費用」として一括して表示しております。また、IFRS会計基準の適用に伴い、すべての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準では「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分していたオペレーティング・リース取引によるリース料及び賃借料の支払いについて、IFRS会計基準ではリース負債の返済による支出として「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	86,031	177,057
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	12,716	23,007
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	8,687	15,405
1株当たり中間（当期）純利益（円）	32.18	57.37

（注）1．当連結会計年度における半期情報については、日本基準により作成しております。

2．当連結会計年度については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,165	18,828
売掛金	1,639	0
商品	317	4
貯蔵品	1,773	25
前払費用	1,886	25
未収入金	4,439	4,459
その他	439	2,927
流動資産合計	37,487	26,321
固定資産		
有形固定資産		
建物	124,661	627
構築物	164	5
ボウリング設備	1,017	-
アミューズメント機器	29	-
什器備品	552	15
土地	15,603	408
リース資産	15,765	-
建設仮勘定	195	36
有形固定資産合計	48,490	1,092
無形固定資産		
ソフトウェア	120	28
その他	93	14
無形固定資産合計	213	42
投資その他の資産		
関係会社株式	18,987	56,527
関係会社出資金	1,261	696
関係会社長期貸付金	-	4,900
長期前払費用	24	-
繰延税金資産	1,491	147
差入保証金	8,457	103
その他	0	-
投資その他の資産合計	30,222	62,374
固定資産合計	78,927	63,509
資産合計	116,414	89,831

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	352	-
短期借入金	700	600
1年内償還予定の社債	342	142
1年内返済予定の長期借入金	1 6,059	1 12,178
リース債務	10,161	-
未払金	3,021	4 170
未払費用	1,244	44
未払法人税等	4,226	947
未払消費税等	1,704	-
契約負債	151	-
預り金	394	95
設備関係未払金	464	36
その他	57	1
流動負債合計	28,882	14,216
固定負債		
社債	285	142
長期借入金	1 14,850	1 27,633
リース債務	8,018	-
資産除去債務	6,575	-
長期末払金	285	213
その他	600	-
固定負債合計	30,616	27,989
負債合計	59,498	42,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,454	25,665
資本剰余金		
資本準備金	6,688	6,899
その他資本剰余金	19,442	19,442
資本剰余金合計	26,130	26,341
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,215	15,319
利益剰余金合計	15,215	15,319
自己株式	10,004	20,005
株主資本合計	56,794	47,321
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	138	-
評価・換算差額等合計	138	-
新株予約権	259	304
純資産合計	56,915	47,625
負債純資産合計	116,414	89,831

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	97,991	-
営業収益	-	2 10,462
売上原価	81,570	-
営業原価	-	1,294
売上総利益	16,421	9,167
販売費及び一般管理費	1 2,688	1 844
営業利益	13,732	8,322
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 38	118
受取ロイヤリティー	2 2,978	-
為替差益	301	70
受取保険金	2	37
その他	2 297	2 23
営業外収益合計	3,618	250
営業外費用		
支払利息	381	240
その他	70	22
営業外費用合計	451	263
経常利益	16,899	8,310
特別利益		
関係会社株式売却益	67	-
新株予約権戻入益	8	7
受取補償金	721	-
特別利益合計	797	7
特別損失		
固定資産除却損	174	-
減損損失	548	-
関係会社出資金評価損	1,821	1,464
特別損失合計	2,543	1,464
税引前当期純利益	15,153	6,853
法人税、住民税及び事業税	3,812	2,324
法人税等調整額	1,486	246
法人税等合計	5,299	2,571
当期純利益	9,853	4,281

【施設運営収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 商品売上原価					
(1) 期首商品棚卸高		323		317	
(2) 当期商品仕入高		2,986		37	
小計		3,310		355	
(3) 会社分割による減少高		-		312	
(4) 期末商品棚卸高		317		4	
商品売上原価		2,992	3.7	38	3.0
2. 人件費		21,360	26.2	593	45.9
3. 経費					
(1) 販売促進費		12,305		83	
(2) 水道光熱費		5,437		75	
(3) 修繕費		1,782		26	
(4) 消耗品費		3,662		43	
(5) 賃借料		15,740		245	
(6) 減価償却費		12,207		44	
(7) 租税公課		846		33	
(8) その他		5,236		110	
経費計		57,217	70.1	662	51.2
合計		81,570	100.0	1,294	100.0

(注) 当社は、持株会社体制への移行に伴い、2024年4月1日付で会社分割(吸収分割)を実施したため、前事業年度と当事業年度の実績との間には大幅な変動が生じております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,326	6,560	19,442	26,002	8,771	3,503	56,597
当期変動額							
剰余金の配当				-	3,410		3,410
当期純利益				-	9,853		9,853
自己株式の取得				-		6,501	6,501
新株の発行（新株予約権の行使）	127	127		127			255
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	127	127	-	127	6,443	6,501	197
当期末残高	25,454	6,688	19,442	26,130	15,215	10,004	56,794

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	138	138	237	56,696
当期変動額				
剰余金の配当			-	3,410
当期純利益			-	9,853
自己株式の取得			-	6,501
新株の発行（新株予約権の行使）			-	255
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-	21
当期変動額合計	-	-	21	218
当期末残高	138	138	259	56,915

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,454	6,688	19,442	26,130	15,215	10,004	56,794
当期変動額							
剰余金の配当				-	4,177		4,177
当期純利益				-	4,281		4,281
自己株式の取得				-		10,000	10,000
新株の発行（新株予約権の行使）	211	211		211			422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	211	211	-	211	104	10,000	9,473
当期末残高	25,665	6,899	19,442	26,341	15,319	20,005	47,321

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	138	138	259	56,915
当期変動額				
剰余金の配当			-	4,177
当期純利益			-	4,281
自己株式の取得			-	10,000
新株の発行（新株予約権の行使）			-	422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	138	44	183
当期変動額合計	138	138	44	9,290
当期末残高	-	-	304	47,625

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法により算定）
 - 市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - 貯蔵品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法によっております。
 - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 3～47年
 - 構築物 2～20年
 - 什器備品 3～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法によっております。
 - なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 収益及び費用の計上基準

当社は、持株会社として、子会社からのロイヤリティー、経営指導料、受取配当金等が主な収益であり、これらを営業収益に計上しております。子会社からのロイヤリティーにおいては、子会社との契約内容に応じて商標の使用許諾をすること等を履行義務として識別しており、また、経営指導料においては、子会社との契約内容に応じた経営指導等を行うことを履行義務として識別しております。これらの履行義務は契約期間に対応して収益を計上しています。また、取引価格は契約に基づき決定しております。

なお、対価は短期のうちに受領しており重要な金融要素は含んでおりません。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用
当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式等の評価
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	18,987	56,527
関係会社出資金	1,261	696

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式等について、実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合には、事業計画等を基礎として回復可能性を見積り、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、取得原価を実質価額まで減額することとしております。この結果、当事業年度において関係会社出資金評価損（1,464百万円）として特別損失に計上しております。

関係会社株式等の評価は、主に関係会社の固定資産の減損に影響を受けることから、見積りの主要な仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

当社は、2024年4月1日に持株会社体制へ移行しております。これに伴い、当事業年度より、損益計算書における営業損益の表示区分については「売上高」を「営業収益」として、「売上原価」を「営業原価」として表示しております。

なお、前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取ロイヤリティー」（前事業年度は、2,978百万円）は、持株会社体制へ移行したことに伴い、当事業年度において「営業収益」に組み替えて表示しております。

また、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」（前事業年度は、2百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	2,542百万円	- 百万円
土地	2,315	-

(注) 上記のほか、子会社の有形固定資産(当事業年度4,759百万円)を担保に供しております。

担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	3,176百万円	2,403百万円

2 保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
Round One Entertainment Inc.のリース料に対する債務保証	3,832百万円	2,697百万円

3 偶発債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
Round One Entertainment Inc.の建物賃貸借契約に対する保証	301百万円	297百万円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,641百万円	4,527百万円
短期金銭債務	-	54

5 貸出コミットメントライン契約

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 35. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費に属する費用のおおよそすべてが一般管理費であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
給与手当	689百万円	40百万円
福利厚生費	236	16
支払手数料	404	256
減価償却費	28	2
租税公課	823	276

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業取引による取引高		
営業収益	- 百万円	9,377百万円
営業取引以外の取引による取引高		
受取ロイヤリティー等	3,078	-
受取利息	0	64
受取配当金	34	53

(有価証券関係)

関係会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

関連会社株式で市場価格のない株式等以外のものについては金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
関係会社株式	18,987
関係会社出資金	1,261

当事業年度(2025年3月31日)

関連会社株式で市場価格のない株式等以外のものについては金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
関係会社株式	56,527
関係会社出資金	696

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	- 百万円
未払事業税	254	116
未払事業所税	108	-
未払賞与	115	-
一括償却資産	39	-
長期預り金	91	-
減価償却超過額	179	-
減損損失	2,882	192
資産除去債務	2,013	-
関係会社出資金	1,441	1,945
土地再評価差額金	42	-
その他	162	85
繰延税金資産小計	7,332	2,340
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,799	2,193
評価性引当額小計	5,799	2,193
繰延税金資産合計	1,532	147
繰延税金負債		
差入保証金	4	-
資産除去債務に係る固定資産	36	-
繰延税金負債合計	41	-
繰延税金資産の純額	1,491	147

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.7	0.1
評価性引当額の増減	2.7	6.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.9
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	37.5

3. 法人税等の税率変更に係る事項

2025年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が制定され、2026年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日から開始する事業年度以降に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2023年5月19日開催の取締役会及び2023年6月24日開催の定時株主総会で承認された、当社の100%子会社である株式会社ラウンドワンジャパン(2023年4月6日設立)との吸収分割契約(以下、係る吸収分割契約に基づく吸収分割を「本吸収分割」という。)に基づいて、2024年4月1日付で会社分割を実施し持株会社体制へと移行いたしました。

1. 取引の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社ラウンドワンジャパン

(2) 分離した事業の内容

ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ(スポーツを中心とした時間制の施設)などを中心とした屋内型複合レジャー施設の運営事業

(3) 事業分離日

2024年4月1日

(4) 事業分離の法的形式

当社を吸収分割会社、当社の100%子会社である株式会社ラウンドワンジャパンを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

3. 関係会社株式の追加取得に関する事項

(1) 追加取得した関係会社株式の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	流動資産	6,607百万円
	固定資産	57,000百万円
	流動負債	10,972百万円
	固定負債	15,267百万円
	取得原価	37,507百万円

(2) 当社が取得した関係会社株式数

当社は、本会社分割の対価として、株式会社ラウンドワンジャパンが新たに発行した普通株式1株を取得いたしました。

4. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

日本セグメント

5. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	101,404百万円
営業利益	10,111百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	24,661	19	24,021	32	627	967
	構築物	664	-	658	1	5	49
	ボウリング設備	1,017	-	1,017	-	-	-
	アミューズメント機器	29	-	29	-	-	-
	什器備品	552	17	545	9	15	99
	土地	5,603 [138]	-	5,195 [138]	-	408 -	-
	リース資産	15,765	-	15,765	-	-	-
	建設仮勘定	195	36	195	-	36	-
	計	48,490	73	47,428	42	1,092	1,115
無形 固定資産	ソフトウェア	120	30	117	4	28	-
	その他	93	17	96	-	14	-
	計	213	48	214	4	42	-

- (注) 1. 当社は、2024年4月1日付で会社分割(吸収分割)を実施し、持株会社体制へ移行しております。
2. 「土地」欄の [] 内は内書きで、土地再評価差額金であります。
3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

固定資産・リース資産 子会社への事業承継によるもの 47,580百万円

子会社への事業承継による金額の詳細は以下のとおりです。

建物	24,021百万円
構築物	658百万円
ボウリング設備	1,017百万円
アミューズメント設備	29百万円
什器備品	545百万円
土地	5,195百万円
リース資産	15,765百万円
建設仮勘定	159百万円
ソフトウェア	117百万円
その他	70百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社のURLは次のとおり。https://www.round1-group.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日現在の当社株主名簿に記録された株主を対象に、所有株式数に応じて株主様用割引券及び引換券をお配りいたします。 100株以上300株未満所有 500円割引券 1枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚 300株以上1,500株未満所有 クラブ会員入会券 1枚 500円割引券 3枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚 1,500株以上3,000株未満所有 シルバー会員入会券 1枚 500円割引券 5枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚 3,000株以上6,000株未満所有 ゴールド会員入会券 1枚 500円割引券 8枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚 6,000株以上所有 プラチナ会員入会券 1枚 500円割引券 10枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚

(注) 定款において単元未満株式についての権利に関する定めを行っております。当該規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第44期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第45期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2024年11月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告
2024年11月26日関東財務局長に提出
2024年11月1日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2024年11月29日 至 2024年11月30日) 2024年12月11日関東財務局長に提出
報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日) 2025年1月10日関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年1月1日 至 2025年1月31日) 2025年2月12日関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年2月1日 至 2025年2月28日) 2025年3月13日関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年3月1日 至 2025年3月31日) 2025年4月15日関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年4月1日 至 2025年4月30日) 2025年5月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

株式会社ラウンドワン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下井田 晶代

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河越 弘昭

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラウンドワンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ラウンドワン及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び使用権資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ラウンドワン（以下、連結子会社を含めて「ラウンドワン」とする。）は、総合アミューズメント事業を営んでおり、主に、日本及び米国において多店舗展開を行っている。その結果、ラウンドワンの連結財政状態計算書上、重要な金額の有形固定資産及び使用権資産が計上される。当連結会計年度末において、有形固定資産及び使用権資産（建設仮勘定を除く）を168,272百万円計上しており、連結総資産（資産合計）の64.7%を占めている。このうちラウンドワンジャパン（日本）において88,124百万円計上されており、連結財政状態計算書にとって重要である。</p> <p>連結財務諸表注記14.「非金融資産の減損」に記載されている通り、ラウンドワンでは、有形固定資産及び使用権資産の減損の兆候の有無の把握に際して、各店舗を他の資産又は資産グループからのキャッシュ・イン・フローとは概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループ（資金生成単位）としており、資金生成単位ごとの損益状況や閉店計画等を考慮して、減損の兆候の有無を検討している。</p> <p>減損の兆候が把握された資金生成単位については、回収可能価額を見積るとともに、ラウンドワンジャパンの有形固定資産及び使用権資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額について、減損損失を計上している。</p> <p>会社は、資金生成単位における回収可能価額を使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか大きい金額により測定している。使用価値は、対象店舗の業績予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を税引前加重平均資本コストを基礎とした税引前割引率に基づき現在価値に割引引くことで算定しており、対象店舗の将来キャッシュ・フローの見積額が重要な見積り要素となる。その算定にあたっては、翌連結会計年度において直近の実績と同等の水準が維持されるという仮定に基づき、将来の業績を予測し、店舗改装を含む投資計画の効果を踏まえて見積っている。当該仮定は将来の経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴う。</p> <p>以上から、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの仮定について経営者の主観的判断が伴い、不確実性が高いことからラウンドワンジャパンにおける減損損失の認識要否について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ラウンドワンジャパンに関する有形固定資産の減損損失の認識要否に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候判定及び使用価値の算定にあたり、店舗別損益が正確に把握されることが必要となるため、売上・売上原価・販売費及び一般管理費が適切な店舗にて計上されるための内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 減損損失の認識及び測定に関する判断の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 減損判定資料の基となる店舗別損益計算書の作成方法を理解し、正確に作成されているか検討した。 店舗ごとの損益状況や閉店計画等について、減損判定資料、各種議事録等の閲覧、質問を実施し、減損の兆候の網羅性を検討した。 減損の兆候が識別された店舗の業績予測の検討にあたり、過去の実績、全社傾向との比較、他店舗との比較等を実施し、店舗維持のための投資の十分性の検討も含め、業績予測が全体として矛盾がないかの検討を実施した。 競合店の出店など減損の兆候が識別された店舗の状況において個別に考慮すべき事象が業績予測に適切に反映されているか、経営者に質問及び関連する情報の閲覧により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラウンドワンの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラウンドワンが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

株式会社ラウンドワン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	高崎 充弘
----------------------------	-------	-------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	下井田 晶代
----------------------------	-------	--------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	河越 弘昭
----------------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラウンドワンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラウンドワンの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式等及び関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ラウンドワン（以下、ラウンドワン）は持株会社であり、当事業年度の貸借対照表上、関係会社株式56,527百万円、関係会社出資金696百万円、関係会社長期貸付金4,900百万円を計上しており、関係会社株式及び出資金（以下、「関係会社株式等」という。）並びに関係会社貸付金の合計額が総資産に占める割合は69.2%である。</p> <p>ラウンドワンが保有する関係会社株式等には市場価格がなく、関係会社株式等を取得原価で計上しているが、関係会社の持分純資産が関係会社株式等の取得価額に比べて50%程度以下となった場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、株式の実質価額が著しく低下したとして減損処理を実施している。その結果、当事業年度において1,464百万円の関係会社出資金評価損を計上している。</p> <p>また、関係会社貸付金については個別に貸倒懸念債権に該当するかの評価を実施し、必要な場合には回収不能見込額を貸倒引当金に計上することとしている。</p> <p>関係会社株式等における回復可能性の評価及び関係会社貸付金の評価には、将来予測等の主観的判断を伴うこと、関係会社株式等及び関係会社貸付金は貸借対照表における金額の重要性が高いことから、当監査法人は、当該関係会社株式等及び関係会社貸付金の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ラウンドワンによる関係会社株式等及び関係会社貸付金の評価の妥当性に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、主に以下監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式等の評価及び関係会社貸付金の評価に関連する一連の決算財務報告プロセスにおける内部統制の有効性を評価した。 <p>(2) 関係会社株式等及び関係会社貸付金の評価の妥当性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社の財政状態及び経営成績を理解するために、ラウンドワンの経営者等への質問、取締役会議事録等の閲覧を実施し、入手した各社の決算数値との間に矛盾や不整合がないかどうかを検討した。 関係会社の事業計画を入手し、ラウンドワンの経営者等への質問、取締役会議事録等の閲覧を実施し、事業計画との矛盾や不整合がないかどうかを検討した。 関係会社株式等の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を検討した。 会社による関係会社株式等の評価結果の妥当性を検討するため、回復可能性に関する経営者の主張と事業計画の整合性を確認した。また、各関係会社株式等の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。 関係会社貸付金の契約条件と事業計画を比較し、回収懸念の有無に関する経営者の主張との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。